資料3-1

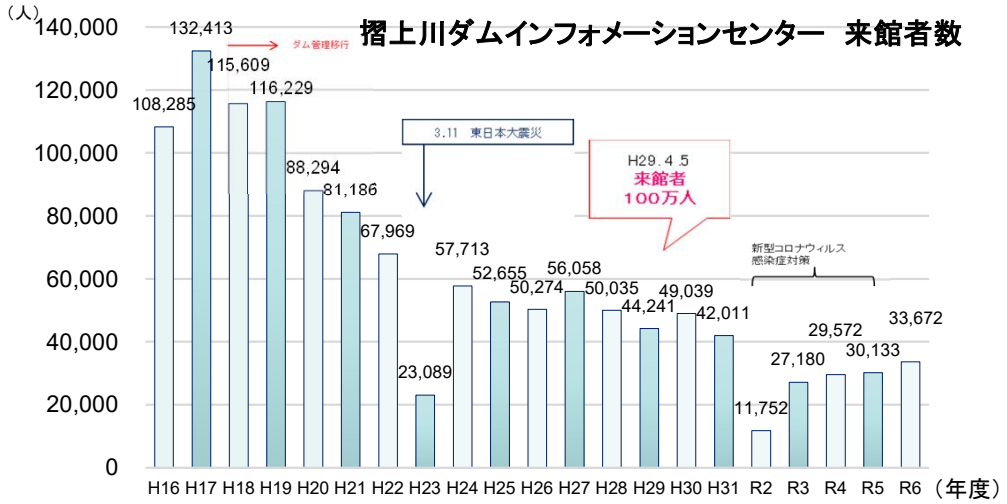
各機関の取組について①

摺上川ダム管理所・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ 1
三春ダム管理所・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ 5
阿武隈土地改良調査管理事務所・・・Ｐ 8
福島森林管理署・・・・・・・・・・・・・・・・・P16
森林整備センター・・・・・・・・・・・・・・・・P17
福島地方気象台・・・・・・・・・・・・・・・・・P18
福島県（土木部）・・・・・・・・・・・・・・・・P20
福島県（危機管理部）・・・・・・・・・・・・・P41
福島県（農林水産部）・・・・・・・・・・・・・P43
福島市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P45
二本松市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P55
伊達市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P59

防災・減災への取組【流域小学生のダム見学会「学習の場」】

摺上川ダム管理所

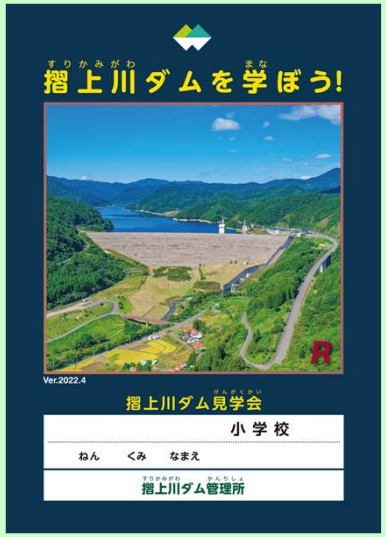
- 摺上川ダムインフォメーションセンターは平成16年に開館、来館者数は約127万人（R7.3月末現在）
  現在、摺上川ダムは「学習の場」として定着。 令和6年度は 約3.3万人 が来館した
- 令和6年度は 、31校 約1，500人 が ダム見学に訪れた
- すりかみ浄水場とその水源地である摺上川ダムの見学をセットにしている学校が多い





学習用パンフレット

ダム見学時に、小学生を対象とした学習資料を配布している。











注） 本資料のデータ等は、今後変更することがあります。

防災・減災への取組【流域への情報発信「摺上川ダムの役割」】

摺上川ダム管理所

- **洪水調節に係る流入・放流量や下流河川の水位、周辺地点の雨量等の情報について、ウェブサイトから<u>リアルタイムで情報提供</u>を行っている。**
- **令和5年より、ダムからの放流を周知するメール配信サービスを開始している。**

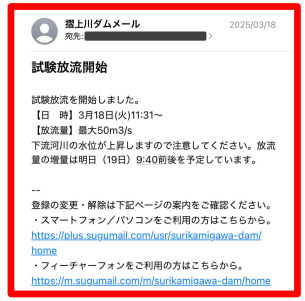
摺上川ダム管理所ウェブサイト（TOPページ）



ダムの貯留状況や水文情報、ライブカメラなどを一覧で確認可能
また、放流量や河川水位等については、10分前の値との比較情報を視覚的に分かりやすく表示

摺上川ダムメール（メール配信サービス）





離れた場所でもダム放流に関する情報を、「文字情報」として確認することが可能

※下流に影響のある放流時（急激な水位上昇、緊急放流）に配信
上記はR7.3試験放流時の配信メール



ソーシャルメディア（X（旧Twitter））を活用した情報発信も実施中

※例示は令和7年3月18日の試験放流に係るポスト

防災・減災への取組【流域への情報発信「摺上川ダムの役割」】

摺上川ダム管理所

・令和4年6月14日、15日の2日間　飯坂消防署にて、「摺上川ダム説明会」を開催、福島市消防本部、福島消防署、福島南消防署、飯坂消防署、東出張所から職員約40名が参加、**洪水時ダム操作、放流時の周知、異常洪水時等の共有** を図った。また、水難事故発生時の協力など 意見交換を行った。


飯坂消防署にて


摺上川ダムの役割 について説明



・令和6年5月31日 福島市内で「AOZ 市民講座」、令和5年1月22日 飯坂町商工会女性部「新春セミナー」において講演の機会をいただいた。いずれも ダム概要、気候変動、緊急放流、流域治水におけるダムの果たす役割 などについて説明を行い、**ダムから流域への情報発信** の機会となった。


AOZ 講座



飯坂町商工会女性部セミナー

防災・減災への取組【地域と連携「茂庭地区地域防災訓練参画」】

摺上川ダム管理所

・令和4年11月27日、摺上川ダムを会場に「茂庭地区地域防災訓練」が行われ、茂庭地区町内会、福島市消防団、飯坂消防署、福島市飯坂支所・茂庭出張所など 約30名が参加した。

・訓練では、大規模洪水を想定した「避難所開設運営確認」、摺上川ダム「警報設備（サイレン）吹鳴試験」など実施、サイレンの聞こえ方について住民アンケート調査により確認を行う事が出来た。

・大規模洪水時の対応を確認する機会となった、引き続き 地域と連携して防災・減災に取り組んでいく。



摺上川ダムインフォメーションセンターにて実施



「緊急放流」について説明

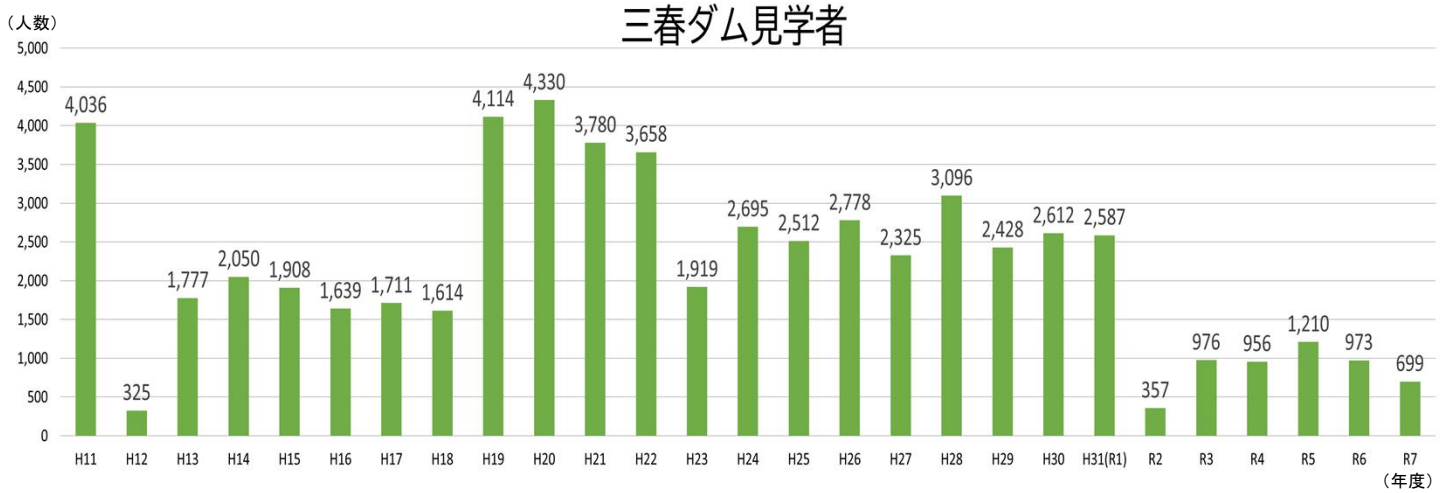


テント設営・設置場所の確認

防災・減災の日常化（ダム見学説明）

三春ダム管理所

- 三春ダム資料館の入館者数は、平成９年開館以来、累計約１４９万人（R7年9月末時点）になる。
- 三春ダムの見学説明は、平成１１年から開始し、累計約５万９千人（R7年9月末時点）に行っている。
- 令和７年度は、約２万６千人の方が三春ダム資料館に入館され、また地元小学生など６９９人にダムの見学説明を行っている。（R7年9月末時点）
- 地元小学生等へのダム見学説明等を通じ、流域治水【防災・減災の日常化】の役割を果たす。





【ダム堤体内での見学説明】



【展望広場でのダム見学説明】



【ダム堤体下流での見学説明】



【右岸側からダム堤体の高さを体験】

防災・減災の日常化（自治体が実施する防災訓練に参加）

三春ダム管理所

- 「防災・減災に関する地域連携」を目的として関係自治体に対し、災害時における自治体支援（TEC-FORCE等）や流域治水と三春ダム事業に関する説明パネルの展示による広報・周知活動を行っている。
- 今年は、福島河川国道事務所の協力・支援により、「土石流模型」による土石流の実演披露、災害現場で活躍する「照明車」を展示し、より一層の流域治水【防災・減災の日常化】の充実・向上を図った。

昨年度に引き続き自治体の防災イベントに参加！





福島河川国道事務所の協力・支援により土石流模型を展示・実演
流域治水と三春ダム事業の説明パネルあわせて展示

照明車の展示

「ふれあい防災2025」に参加



オープニングセレモニー



会場内の様子



流域治水と三春ダム事業説明パネル



土石流模型展示状況



土石流模型による実演の見学状況



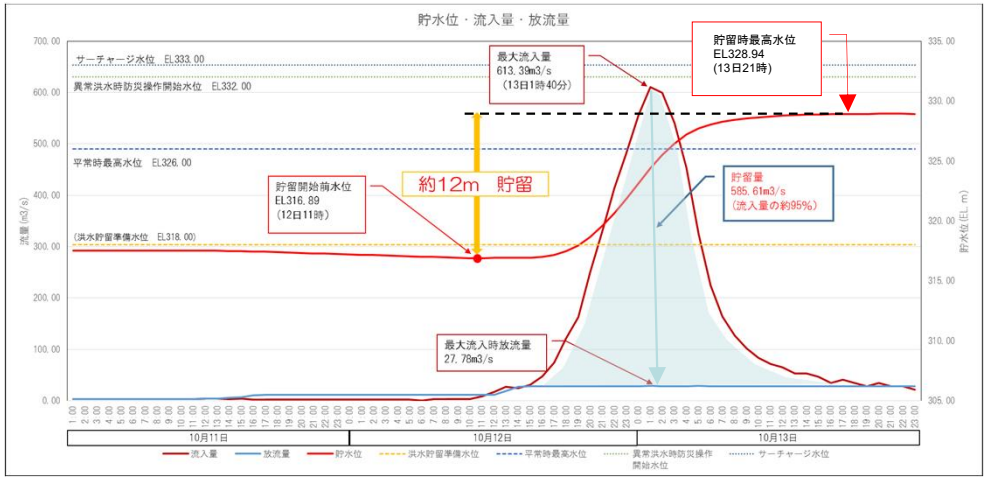
照明車展示状況

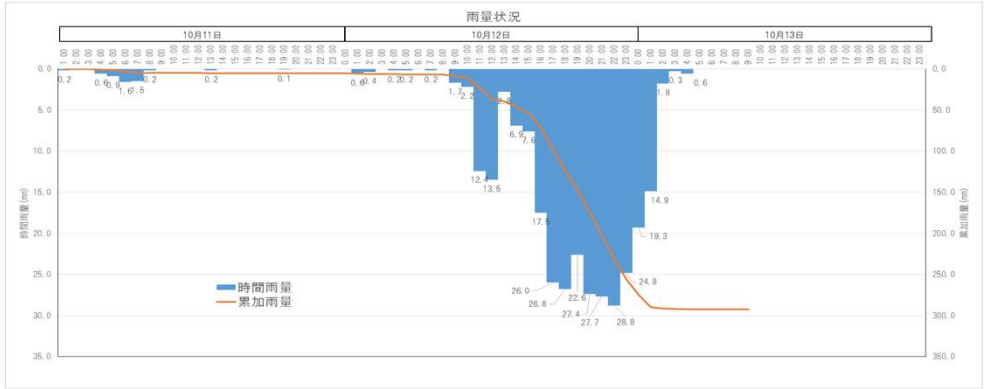
「ふれあい防災2025」
開催日時：令和7年9月28日(日)
午前9時30分～14時
会　　場：田村市運動公園

減災対策（出水時における三春ダムの効果と事前放流）

三春ダム管理所

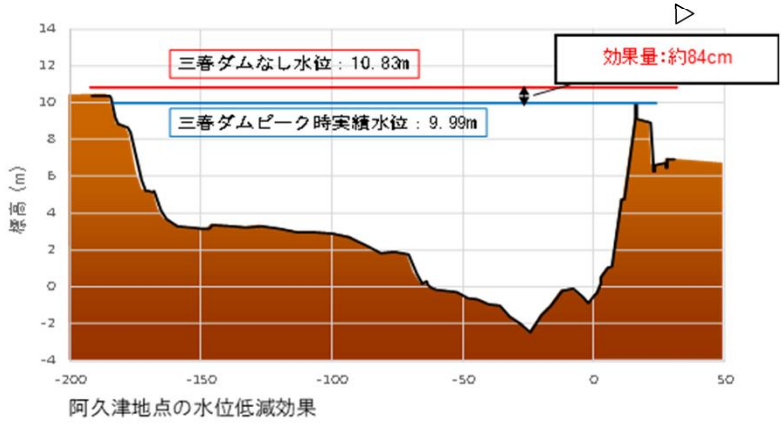
- 三春ダムでは100m3/s以上の出水があった場合に、放流量を絞る『洪水調節』を行うが、平成10年の管理開始以降、27年間で35回の洪水調節を実施している。
- 三春ダムの既往最大出水は、令和元年10月11～13日の台風19号によるものであり、流域平均総雨量292.5mm、最大流入量約613m3/sを記録した。この時の特別防災操作により、下流に流す流量を通常100m3/Sのところ約28m3/sまで絞り込み（最大586m3/s低減）、約1,900万m3をダムに貯留し、貯水位は約12m上昇した。
- この特別防災操作により、阿武隈川阿久津地点（郡山市）において、約84cmの水位低減が図られ、越水の時間を短縮し、破堤を防いだ可能性がある。











阿武隈土地改良調査管理事務所

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

＜対策のポイント＞
都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が存在しており、これらの**農地・農業水利施設の有する国土保全機能をいかして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進**します。

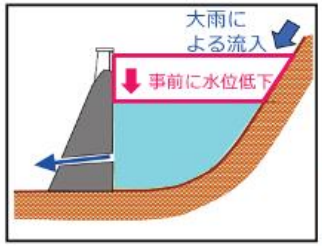
＜事業の全体像＞

農業用ダムの活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等によって洪水調節機能を発揮。

○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

（各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留）



【施設の整備等】
○ 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

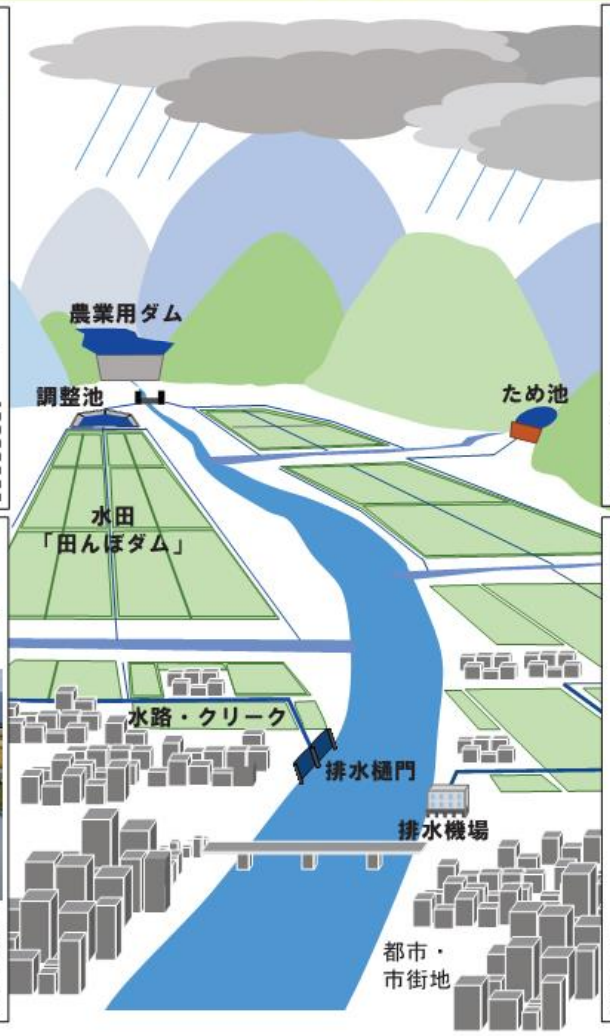
排水施設等の活用

○ 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。





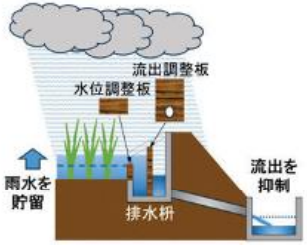
【施設の整備等】
○ 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、水管理システムの整備等



水田の活用（田んぼダム）等

○ 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって湛水被害リスクを低減。





【施設の整備等】
○ 水田整備、「田んぼダム」の取組促進、農地の保全

ため池の活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。



○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】
○ 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

阿武隈土地改良調査管理事務所

農業用ダムによる洪水調節機能強化の取組
令和６年度　取組実績

○　農業用ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するため、これまでに農業用ダムのある一級水系63水系（267基）、二級水系120水系（147基）で、事前放流の実施方針等を定めた治水協定を締結済み。

○　令和６年度では、延べ208基が事前放流や利水空き容量の活用により、洪水調節容量を確保した。

＜治水協定を締結した水系数、農業用ダム数＞

区分	水系数	ダム数（基）
一級水系	63水系	267
二級水系	120水系	147
計	183水系	414

＜令和６年度　洪水調節機能強化の取組を実施したダム数＞

	5月27日からの大雨	6月17日からの大雨	6月21日からの梅雨前線による大雨	7月10日からの梅雨前線による大雨	7月25日からの大雨	台風５号（8月8日～8月12日）	台風７号（8月12日～8月19日）	台風10号（8月22日～8月30日）	9月20日からの大雨	台風21号（10月25日～11月１日）	その他	計（延べ数）
事前放流実施	2	－	－	－	－	－	－	10	－	－	1	13
容量を確保済み	4	5	1	7	22	22	5	68	8	8	3	153
時期ごとの貯水位運用（※）	－	－	－	2	2	6	－	23	8	－	1	42
計	6	5	1	9	24	28	5	101	16	8	5	208

※　水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする運用

□ 西郷ダムにおいても洪水調節機能強化の取組を実施

（令和７年３月時点農村振興局調べ）

流域治水対策の取組【洪水調節機能の強化】

阿武隈土地改良調査管理事務所

国営かんがい排水事業・水利施設整備事業（拡充）
～流域治水対策事業（型）の創設～

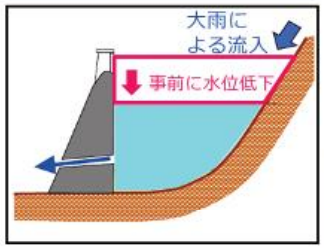
○ 令和２年７月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、防災・減災、国土強靱化への対応として「流域治水」が規定。河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策として進めることが必要とされ、一級水系及び二級水系において「流域治水プロジェクト」を策定。

○ このため、国営流域治水対策事業及び水利施設整備事業（流域治水対策型）を創設し、流域治水プロジェクトに位置付けられた農業用用排水施設の整備を可能とすることで、流域治水の取組をより一層推進。
（これに伴い、国営洪水調節機能強化事業及び水利施設整備事業（洪水調節機能強化型）は廃止。）

農業用ダムの活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等によって洪水調節機能を発揮。

○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。
（各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留）



【施設の整備等】
○ 施設改修、堆砂対策等

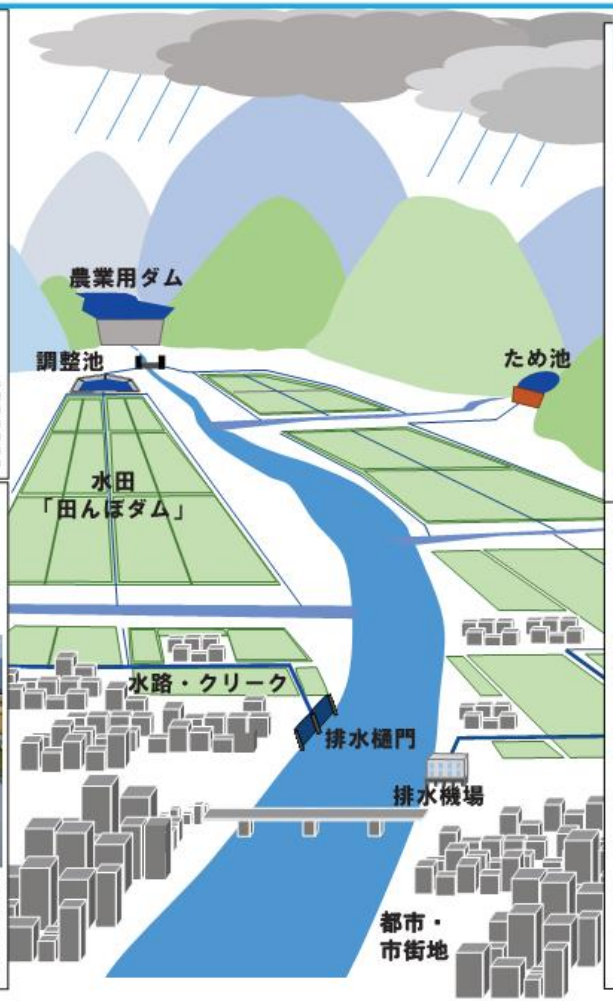
排水施設等の活用

○ 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。





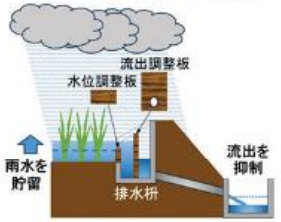
【施設の整備等】
○ 老朽施設改修、ポンプ増設、水管理システムの整備等



水田の活用（田んぼダム）※国営事業では対象外

○ 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって湛水被害リスクを低減。

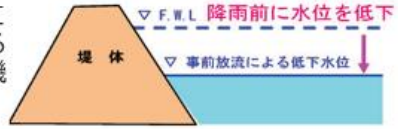




【施設の整備等】
○ 「田んぼダム」の取組促進

ため池の活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。



○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



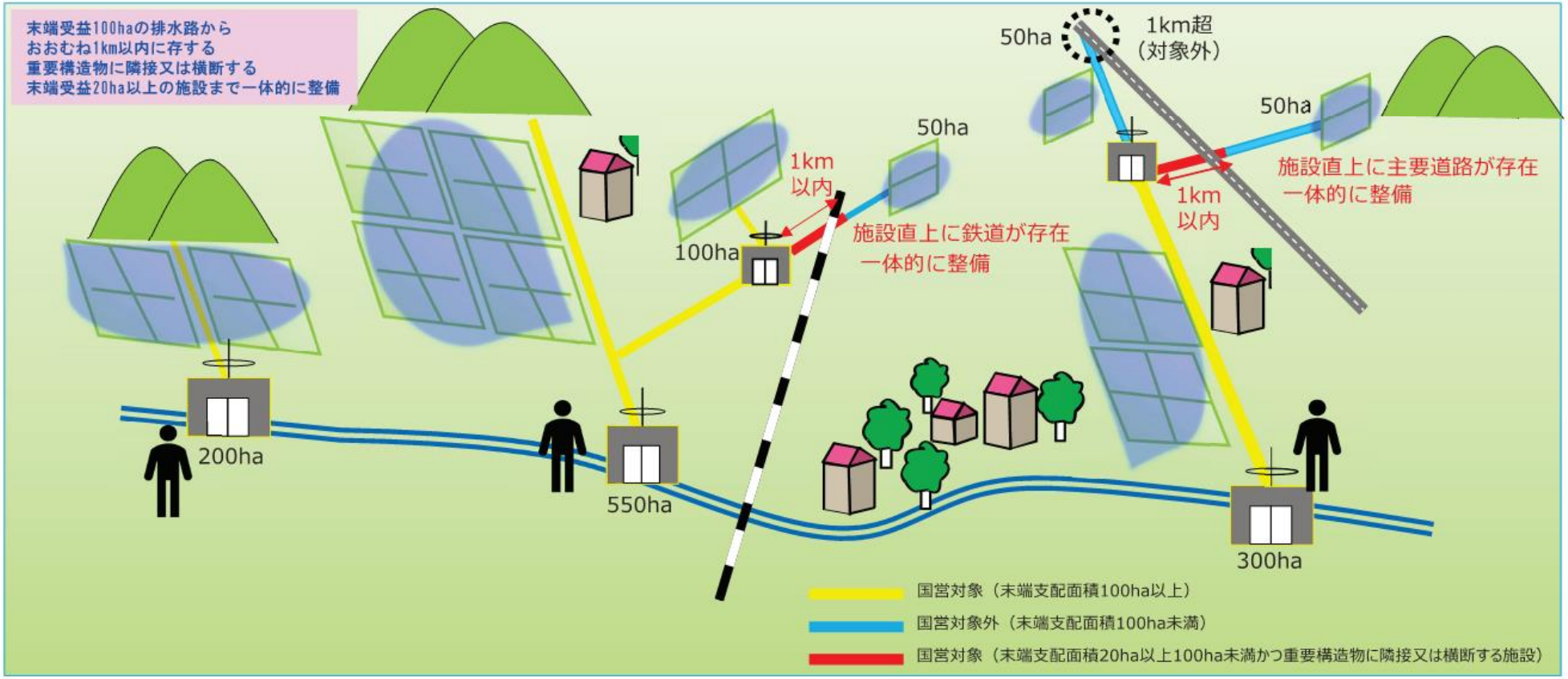
【施設の整備等】
○ 堤体補強、洪水吐き改修等

流域治水対策の取組【排水施設の整備及び管理の効率化】

阿武隈土地改良調査管理事務所

国営かんがい排水事業と一体的に行う地域防災対策・豪雨災害対策の拡充
～重要構造物に隣接する農業水利施設の一体的な整備～

○ 基幹的農業水利施設の多くは、戦後から高度成長期にかけて整備されてきたことから、老朽化が進行。
○ 施設の老朽化や頻発化・激甚化する自然災害の影響により、突発事故や湛水被害のリスクが増大。
○ 特に、主要道路や鉄道等に隣接又はこれらを横断する施設については、自然災害や突発事故の発生により損壊、機能停止等が発生した際に、人命・財産等に甚大な被害が生じるおそれがある。
○ このため、既存の「地域防災対策」及び「豪雨災害対策」において、①国営事業で整備する施設の末端（100ha以上）からおおむね1km以内に存する施設であり、②施設の損壊、機能停止等が発生した場合に人命・財産等に甚大な被害が生じるおそれがある施設で、③国営事業で一体的に整備施工する方が経済的かつ効率的である場合には、末端支配面積が20ha以上の施設であれば、国営事業で一体的に整備を可能とし、災害時のリスクを軽減する。
※ 末端支配面積が20ha以上100ha未満の施設の整備に係る国費率については50%等（補助事業と同じ）とする。



流域治水対策の取組【洪水調節機能の強化】

阿武隈土地改良調査管理事務所

国営造成施設総合水利調整管理事業＜公共＞

【令和７年度予算概算決定額　1,011（950）百万円】

＜対策のポイント＞

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、国営土地改良事業で造成した**ダムの事前放流※の取組効果の検証等**により、**洪水調節機能の一層の強化を図る**とともに、国営土地改良事業で造成された施設に係る**河川法第23条の流水占用の許可（以下「水利権」という。）の更新協議に必要な調査**、これら施設に設置された**小水力発電施設に係る水利権の更新協議及び取得協議に必要な調査等**を行います。

※　最大３日（72時間）前から、ダムの貯水位を低下させて洪水調節のための容量を確保する取組

＜事業目標＞

安定的な用水供給の確保、流域治水の推進

＜事業の内容＞

1　農業用ダムの洪水調節機能の強化に係る事業

国営土地改良事業で造成された農業用ダムの**事前放流等の取組効果の検証**等を行うとともに、必要に応じて**運用の見直し**等を行い、**農業用ダムの洪水調節機能の強化**を図ります。

2　水利権更新に係る事業

農林水産大臣が水利使用者として許可を受けた水利権のうち、**水利権の内容に著しい変更が生じている地区、許可期限を迎える地区**について、水利権を更新するための河川管理者との協議に必要な**営農状況、必要水量の調査**等を行います。

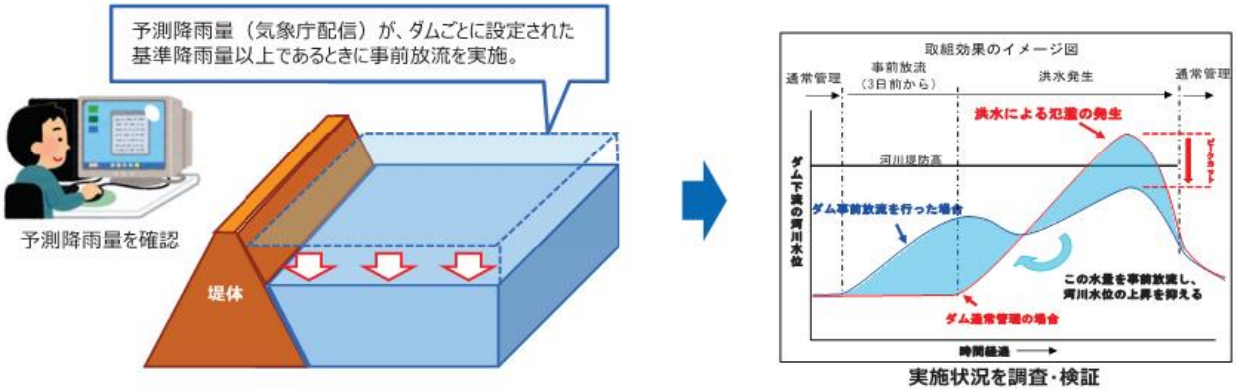
3　小水力発電施設に係る水利権の更新及び取得に係る事業

農林水産大臣が水利使用者として**許可を受けた小水力発電水利権のうち、許可期限を迎える施設**や、**新しく水利権を取得する施設**について、河川管理者との協議に必要な**発電用水量の検討、必要な施設整備の検討に必要な調査**等を行います。

＜事業実施主体＞国（国費率：10/10）

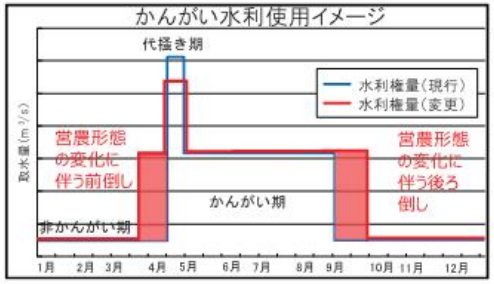
＜事業イメージ＞

【1　農業用ダムの洪水調節機能に係る調査・検証】

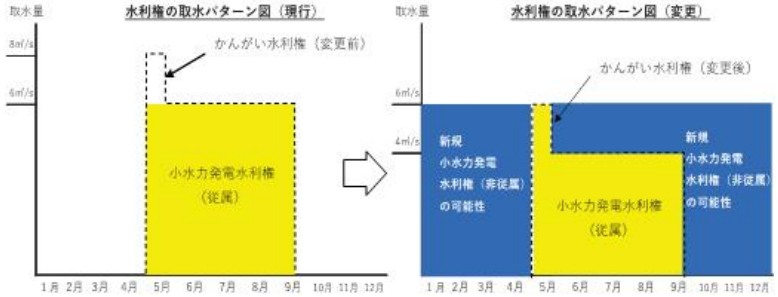


実施状況を調査・検証

【2　水利権更新に係る必要水量の調査等】



【3　小水力発電水利権の更新・新規取得】



［お問い合わせ先］農村振興局水資源課（03-3502-3083）

流域治水対策の取組【田んぼダムの取組】

阿武隈土地改良調査管理事務所

「田んぼダム」の取組の推進

＜対策のポイント＞
水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる**「田んぼダム」の取組を推進**します。

＜事業の内容＞

1．畦畔補強や排水口の整備等に対する支援

「田んぼダム」の実施に向けた畦畔再構築や調整活動等を定額で支援します。
【主な助成単価】畦畔築立 14万５千円/100m、排水口整備 ４万円/箇所

【対象事業】 農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2．営農再開時の速やかな排水に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】 水利施設整備事業（流域治水対策型）

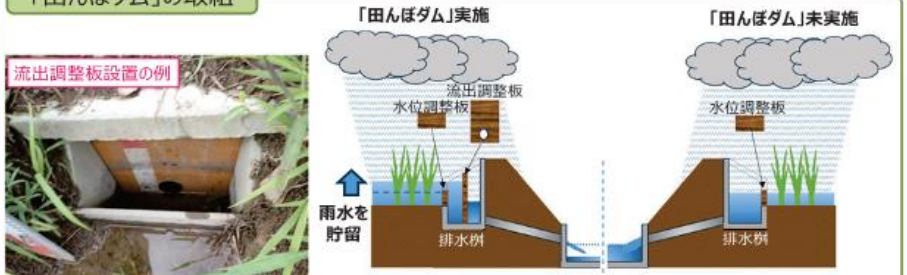
3．「田んぼダム」の活動に対する支援

多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）において、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置や畦畔の嵩上げ、これらの維持管理等を支援します。
【交付単価】都府県 2,400円/10a、北海道 1,920円/10a
【加算措置】都府県 400円/10a、北海道 320円/10a
※「田んぼダム」の取組実施による加算。
※資源向上支払（共同）を５年以上実施した地区又は資源向上支払（長寿命化）と合わせて取り組む地区は75%単価を適用。

【実施要件】
- 「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること（１～３の支援）
- 受益面積の５割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること（１、２の支援）
- 流域治水プロジェクト等が策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するものであること（１、２の支援）
- 資源向上支払（共同）を実施しており、同支払の交付を受ける田面積のうち５割以上で「田んぼダム」を実施していること（３の支援）

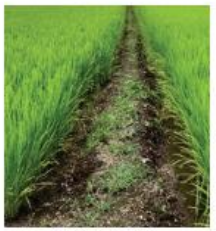
＜事業イメージ＞

「田んぼダム」の取組



水田に降った雨を貯留し水田からの流出を抑制

「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援


畦畔が痩せ容易に雨水が流出


畦畔の再構築を支援


堅牢な畦畔により雨水を安全に貯留


水利用・土地利用等の調査・調整活動を支援


排水路の整備


排水機場の整備

流域治水対策の取組【田んぼダムの取組】

阿武隈土地改良調査管理事務所

日本型直接支払のうち

多面的機能支払交付金

【令和７年度予算概算決定額　50,048（48,589）百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、**多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援**します。

＜事業目標＞

○ 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（５割以上［令和７年度まで］）

○ 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（６割以上［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．多面的機能支払交付金　48,463（47,050）百万円

① **農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② **資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

（円/10a）

	都府県			北海道		
	❶農地維持支払	❷資源向上支払（共同）※1	❸資源向上支払（長寿命化）※1,2,3	❶農地維持支払	❷資源向上支払（共同）※1	❸資源向上支払（長寿命化）※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

［５年間以上実施した地区は、❷に75%単価を適用］

※１：❷、❸の資源向上支払は、❶の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
※２：❶、❷と併せて❸の長寿命化に取り組む場合は、❷に75%単価を適用
※３：❸の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

２．多面的機能支払推進交付金　1,585（1,539）百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

※下線部は拡充内容

農地維持支払

・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持　等
・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定　等


農地法面の草刈り


水路の泥上げ


農道の路面維持

資源向上支払

・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動　等
・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修　等


水路のひび割れ補修


農道の窪みの補修


ため池の外来種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（❶及び❸は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

（円/10a）

項目			都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに１つ以上増加させる場合等（加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班※の設置及び活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加）	田	400	320
		畑	240	80
		草地	40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400	320

（円/10a）

項目				交付単価
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則５割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	長期中干し		800
		冬期湛水		4,000
		夏期湛水		8,000
		中干し延期		3,000
		江の設置等	作溝実施	4,000
			作溝未実施	3,000

項目		交付単価
組織の体制強化への支援	広域活動組織の設立と活動支援班※の設置を併せて行うこと	40万円/組織

※広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される班

［お問い合わせ先］農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

流域治水対策の取組【田んぼダムの取組】

田んぼダムによる防災・減災の取組

【山形県鶴岡市（つるおか）】

農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会

- ○ 当地区は、ほ場整備後35年程度が経過し、施設の老朽化等から、豪雨時の排水対策に苦慮している状況にあった。
- ○ 豪雨による水害等の対策として「田んぼダム」に着目し、平成23年度から一部のエリア（43ha）においてモデル的に取組を実施。令和4年度は85%のエリア（999ha）で実施した。
- ○ この取組により、水害対策への地域住民の理解が深まり、農家組織と各集落の自主防災組織との連携による新たな防災管理体制の構築のきっかけとなっている。

【地区概要】
・取組面積 1,219ha （田1,213ha、畑 6ha）
・資源量 開水路179.4km、農道59.7km
・主な構成員
農業者、非農業者、農業団体・自治会等その他団体等 105団体
・交付金 約97百万円（R4）
〔 農地維持支払、資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

取組の経緯



水路法面の崩壊



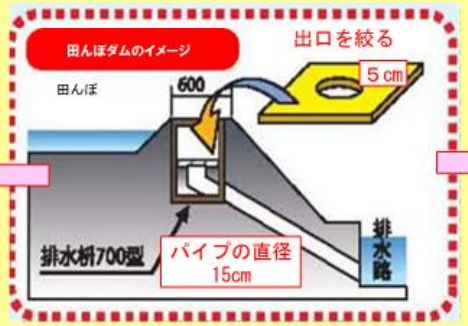
水路側壁の倒壊

○ 水路の老朽化に加え、集中豪雨により排水路側壁の倒壊や法面崩壊が度々発生していた。
○ 排水路等の施設の保全のため、農地・水保全管理支払で取り組める「田んぼダム」により改善を図ることとした。
○ 取組当初は田んぼダムの基礎資料も少なく、模索しながらの活動に苦慮した。

田んぼダムによる防災・減災の取組



湛水状況





調整版設置状況

田んぼダムの効果

○ 田んぼに降った雨を、排水口を絞り、ゆっくり排水させる。豪雨時には雨水が一時的に田んぼに貯留され、洪水被害が軽減される。
○ 田んぼダムの取組がきっかけとなり、農家組織、各集落、消防団等とで自主防災組織が結成されるなど、新たな防災管理体制が整備された。
○ 今後は、行政、土地改良区等と一体となって田んぼダムの取り組みエリアを90%以上に拡大していき、地域において更なる防災・減災への意識醸成を目指す。

流域治水対策の取組【治水対策・森林整備】

福島森林管理署・白河支署

位置図



・林野庁においては、山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも国土交通省と連携した流木対策や、氾濫河川上流域を対象とした治山対策・森林整備に取り組んでいるところ。
・更に、今後気候変動がより一層激化する見込みであることを踏まえ、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、今後の治山対策等の方向性を議論しているところであり、「流域治水」の取組とも連携し、治山対策等を推進していく考え。

主な取組事例





治山事業（渓間工）
荒廃した渓流等に治山ダムを設置し、渓床の安定、山脚の固定及び土砂や流木の流出防止・調整を図りながら、健全な森林の再生を促す。

写真：（左）鋼製スリット谷止工 、（右）コンクリート谷止工





治山事業（山腹工）
崩壊地等に土留工、法枠工等を施し、不安定な土砂の移動の抑止や斜面の浸食・崩壊の防止を図る。

写真：簡易法枠吹付け工





森林整備（間伐）
人工造林地において間伐を実施し、植栽木や下層植生が健全に生育できる光環境を確保するとともに、森林の水源涵養機能等の発揮を図る。

写真：保育間伐活用型

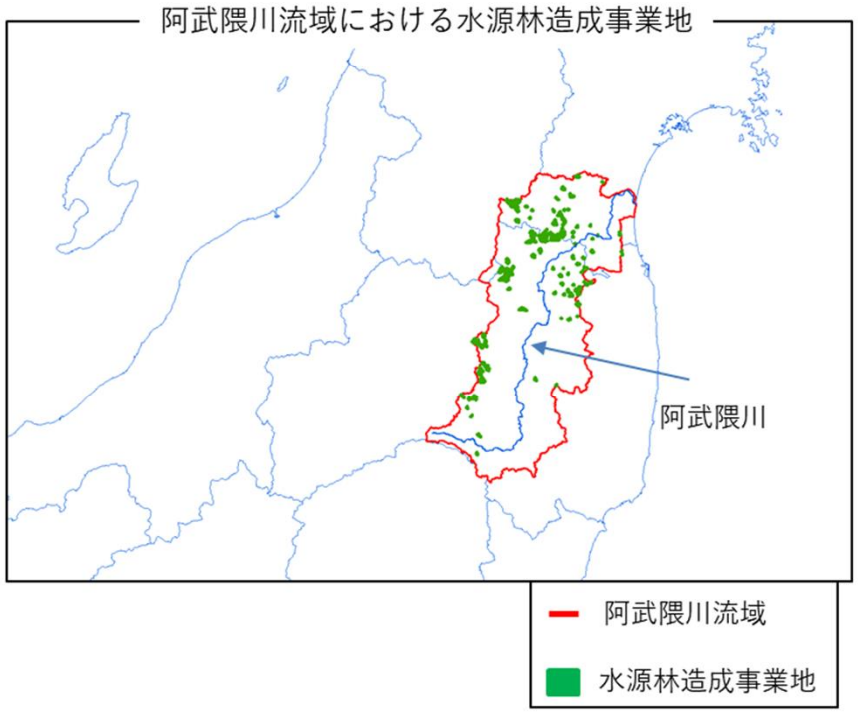
国有林野施業実施計画			
事業区分	阿武隈川森林計画区（R7年度～R11年度）		
治山	渓間工	28	箇所
	山腹工	11	箇所
森林整備	間伐	725	ha
	更新（造林）	2，553	ha
	保育（下刈）	7，201	ha
	（つる切）	2，560	ha
	（除伐）	2，375	ha
	林道（開設）	20，480	m
	（改良）	6，215	m

流域治水対策の取組【治水対策・森林整備】

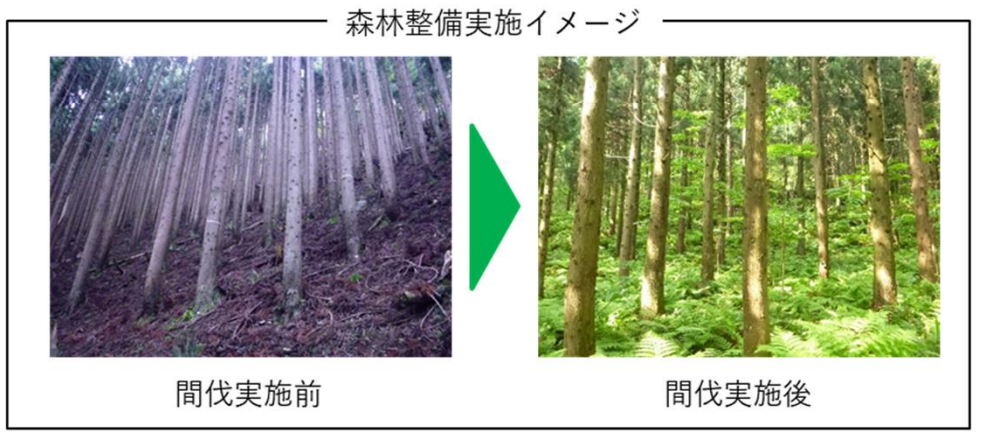
森林整備センター

■ 水源林造成事業による森林の整備・保全

・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
・阿武隈川流域における水源林造成事業地は、約189箇所（森林面積 約6千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。







水防・避難に関する取組

福島地方気象台

平時

- 市町村等との「顔の見える関係」構築
- 災害リスクや防災気象情報利活用の研修・演習
- 防災計画や避難情報の判断伝達マニュアル等への助言
- 関係機関等との連携

緊急時

- 記者会見による呼びかけ
- ホットラインによる首長への助言
- ＪＥＴＴ（気象庁防災対応支援チーム）の派遣による気象等のきめ細かな解説

災害後

- 自治体等と共同で「振り返り」を実施

地域防災支援業務の強化を一層促進（あなたの町の気象台）

「線状降水帯」への事前呼びかけ

令和6年5月27日から、線状降水帯による大雨の可能性が高いと予想した場合に、半日程度前から「大雨に関する気象情報」等により、府県単位で呼びかける運用を開始。

実際の呼びかけ例（赤線部分）：令和6年8月16日

令和６年　台風第７号に関する福島県気象情報　第１１号
令和６年８月１６日１７時１１分　福島地方気象台発表

中通りと浜通りでは、１７日昼前にかけて、大雨や大荒れ、大しけとなりますから、暴風や土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒し、高波に警戒してください。また、福島県では、１６日夜から１７日午前中にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。



継続的な取組



自治体職員を対象とした「気象防災ワークショップ」を県と共同して地方振興局単位で毎年実施。



個々の市町村に対し、地域に密着して、より強力に取組を推進。
平時から緊急時まで、常に地域に寄り添います！

福島地方気象台

洪水に関する危険度情報の一体的発信

令和5年2月16日より

「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）

大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

「洪水警報の危険度分布」（洪水キキクル）

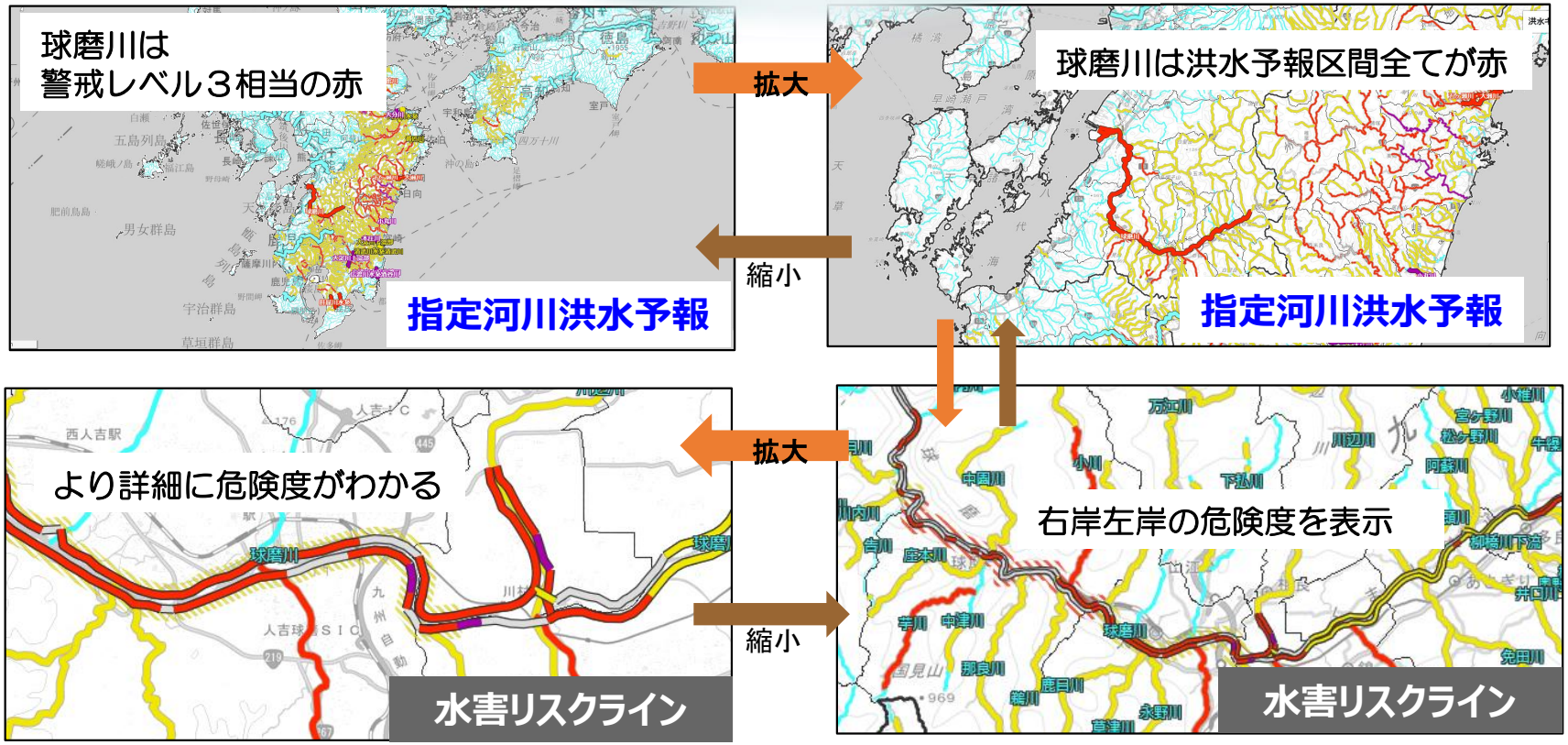
中小河川の洪水危険度を伝える

詳細なリスク情報をワンストップで確認可能

統合表示

令和4年台風第14号の例

気象庁HPの洪水キキクルで表示



福島県緊急水災害対策プロジェクト

福島県（土木部）

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和2～6年度までに県が集中的に推進する取組

予算規模（令和2～6年度合計）：約2,950億円

国・市町村

情報共有

国・市町村・気象台・消防等による取組

連携

【ハード対策】

1　改良復旧事業及び災害復旧事業の推進
○　令和元年東日本台風による被災箇所の速やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。

2　河川の河道掘削及び伐木の推進
○　河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。

3　河川改修及び堤防強化の推進
○　河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。

4　土砂災害対策の推進
○　砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

【ソフト対策】







5　危機管理型水位計の設置拡大
○　危機管理型水位計の新規設置を進めます。

6　河川監視カメラの設置拡大
○　河川監視カメラの新規設置を進めます。

7　洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大
○　水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。

8　福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化
○　アクセス集中時にも遅延無く表示ができるよう、システムを見直します。

8－2　福島県土砂災害情報システムの改良
○　土砂災害に関する情報をよりわかりやすく提供するため、システムを改良します。

9　ダムにおける事前放流等に向けた体制構築
○　ダムにおいて事前放流等が実施できるよう、体制の構築を図ります。

10土砂災害警戒区域等の指定の推進
○　住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

福島県緊急水災害対策プロジェクトの効果

福島県（土木部）

福島県緊急水災害対策プロジェクトの取組により、以下の効果が得られました。
予算規模（令和2～6年度合計）：約2,950億円

【ハード対策の効果】※令和6年度末の見込み　※（）内の番号は当該プロジェクトにおける通し番号

改良復旧事業及び災害復旧事業の実施（1）
・災害復旧事業　**全1,411箇所の完了**
・改良復旧事業　全8河川のうち**6河川の完了**

河川改修及び堤防強化の実施（3）　国土強靱化により加速
・緊急的な改修　**全78河川の完了**
・一定区間の改修　全7河川のうち**5河川の完了**

浸水被害が解消した家屋数（1・3）　国土強靱化により加速
総合計画目標400戸→**2,813戸**

河道内に堆積した土砂を撤去し河川の氾濫の危険性が低下した地区（2）　国土強靱化により加速
当初計画515箇所→**1,077箇所（人家が密集する地区に加え、点在する地区に拡大し実施）**

堤防の強化により堤防決壊の恐れが低下した地区（3）　国土強靱化により加速
当初計画531箇所→**538箇所（人家が密集する地区に加え、点在する地区にも着手）**

土砂災害から保全された家屋数（4）　国土強靱化により加速
・総合計画目標608戸→ **643戸**

【ソフト対策の効果】※令和6年度末の見込み　※（）内の番号は当該プロジェクトにおける通し番号

危機管理型水位計・河川監視カメラ（5・6）
・氾濫が発生した場合のリスクが高い箇所への設置
・水位計：当初計画324箇所→市町村要望を受け**536箇所**に増設
・カメラ：当初計画　37箇所→市町村要望を受け**287箇所**に増設

浸水想定図の公表（7）　国土強靱化により加速
・当初63河川を含め、小規模河川を追加した**計194河川**の公表完了見込み

雨量、水位、土砂災害情報を公表しているサーバーの強化（8・8ー2）
・福島県河川流域総合情報システムをクラウド化し同時アクセス可能数を**2.4万/hアクセスに向上**
・土砂アラートのシステムを河川のシステムから独立させ同時アクセス可能数を**10万/hアクセスに向上**、併せて**８ヵ国語での表示に対応**

土砂アラートの公表（8ー2）　国土強靱化により加速
・土砂災害の危険度をこれまでの市町村単位（59地区）から大字単位（562地区）に**細分化し公表**

出水時の下流地域の安全度を向上させるため、事前放流の体制を構築したダム数（9）
事前放流の体制構築によりダム下流の市街地の治水安全度が向上したダム　**52ダム**

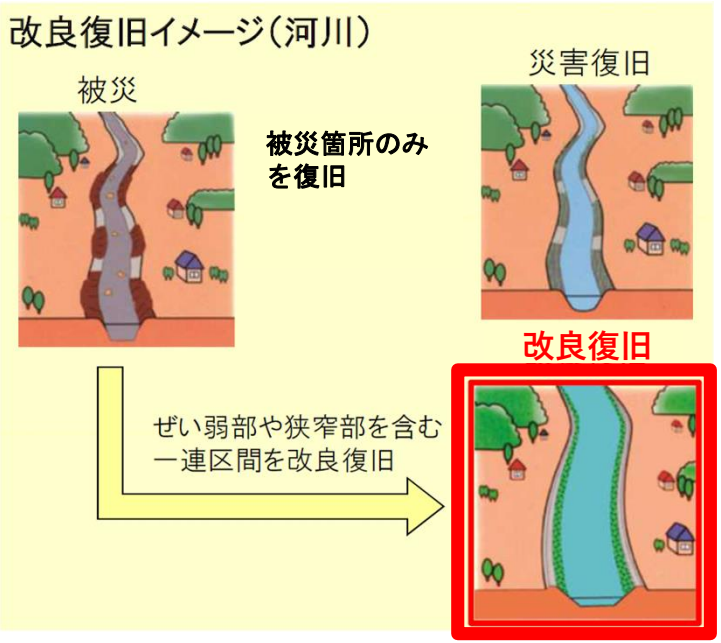
土砂災害警戒区域等の指定（10）　国土強靱化により加速
8,206箇所を指定するとともに、高精度の地図情報を用いて抽出した**新たな土砂災害の発生のおそれのある38,670箇所を公表**

改良復旧事業及び災害復旧事業の推進

福島県（土木部）

【改良復旧事業】

事業箇所：４河川　６箇所
事業期間：令和元年度～令和7年度（フォロー事業を含む）
計画概要：令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた河川において、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図ります。



出典：国土交通省ＨＰより

※令和7年9月末時点

事業名	水系名	河川名	箇所名	延長（m）	全体事業費（百万円）	進捗率（%）	完了年度
災害関連事業	阿武隈川	山舟生川	伊達市	1,885	830	100.0	R6
		広瀬川	川俣町	62	550	100.0	R6
		移川（1,2,3工区）	二本松市	2,179	2,270	98.0	R7
		安達太田川	二本松市	2,340	1,145	100.0	R5

※ 関連事業に加えて、現地の被災状況等を踏まえた堤防の強化や橋梁の架け替え工事等を実施します。

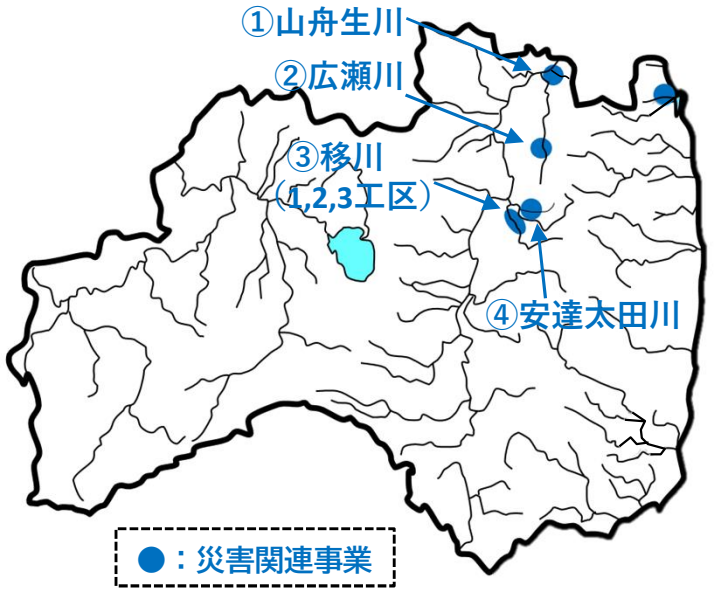


被災状況：広瀬川（川俣町）



整備状況：広瀬川（川俣町）

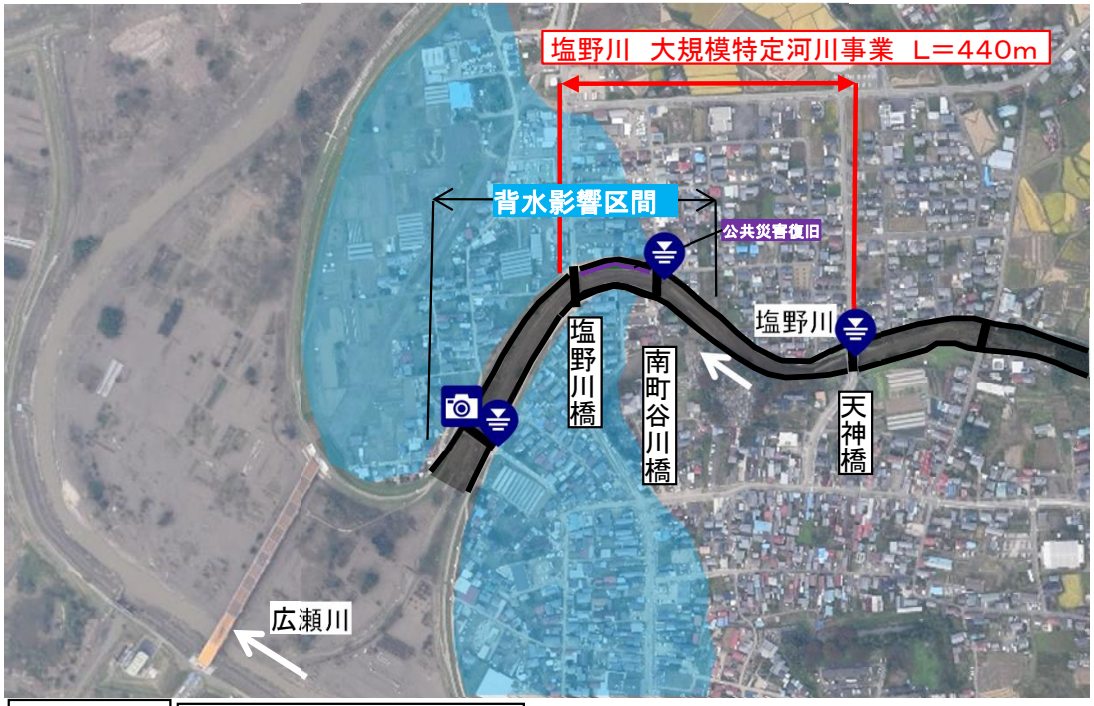
災害関連事業河川位置図



河川改修の進捗状況（伊達市　塩野川（しおのがわ））

福島県（土木部）

○令和元年東日本台風による浸水被害を受け、流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施する。
○令和7年3月に塩野川橋の橋梁工及び護岸工、堤防嵩上げ工が完了し、河川の流下能力等の確保。【令和6年度事業完了】





・パラペット護岸工事

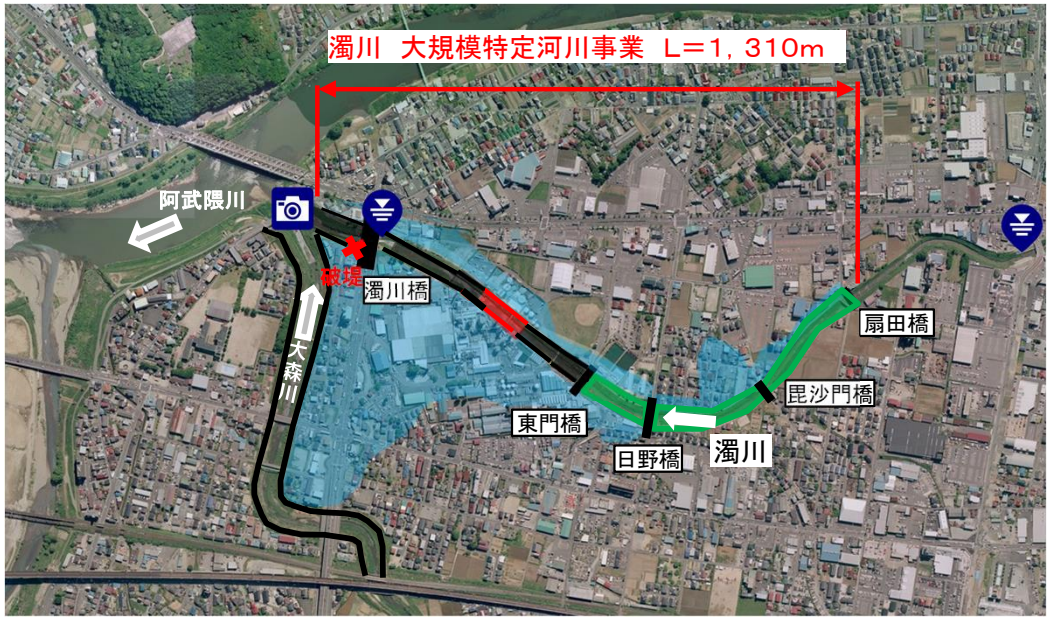




河川改修の進捗状況（福島市　濁川（にごりがわ））

福島県（土木部）

○令和元年東日本台風による浸水被害を受け、流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施する。令和2年度は先行して阿武隈川合流部付近の堤防強化工事を実施した。
○濁川橋上流の堤防嵩上げ工事、橋梁工事に着手しており、令和7年度に東門橋までの堤防嵩上げが完了予定。



【凡例】
- 完了
- R7実施
- R8以降

危機管理型水位計
簡易型河川監視カメラ

R1 東日本台風　浸水範囲

・堤防強化工事

左岸



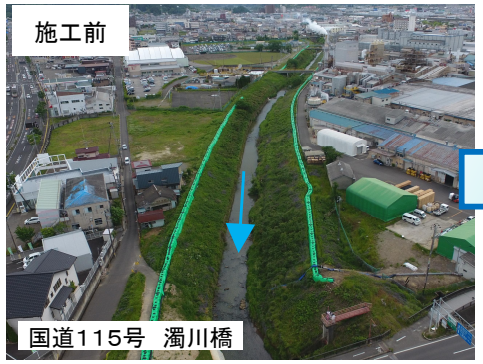


・災害復旧工事





・堤防嵩上げ工事





河川改修の進捗状況（郡山市　谷田川）

福島県（土木部）

○令和元年東日本台風による浸水被害を受け、流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防強化、河道掘削等を実施する。
○令和3年度までに事業区間全体の河道掘削・伐木工が完了し、令和7年度に全区間で護岸工が完了予定。



【凡例】
完了
R7実施

危機管理型水位計
簡易型河川監視カメラ

：令和元年東日本台風における浸水範囲

・河道掘削・伐木





・天端補強工





・堤防強化

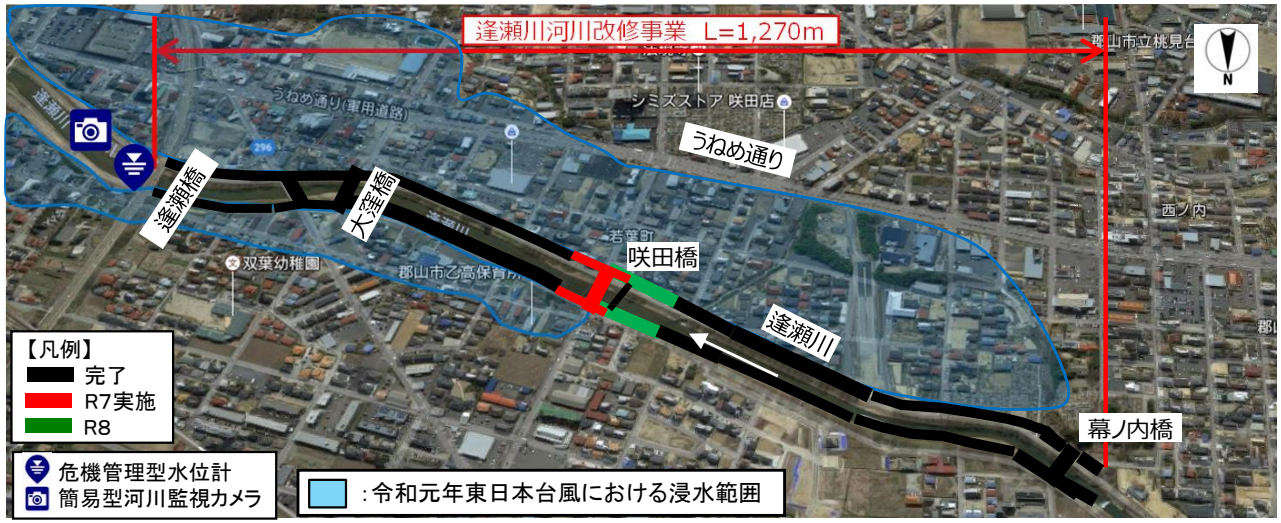




河川改修の進捗状況（郡山市　逢瀬川）

福島県（土木部）

〇逢瀬川沿川の人家等への浸水被害の軽減を図るため、令和8年度完了を目標として事業を進めている。
〇令和7年9月までに、全体L=1,270.0mのうち咲田橋の周辺を除くL=1150.0mが完了している。現在は、市道橋咲田橋の上部工、咲田橋下流の護岸工に着手しており、咲田橋の完成は令和8年12月を目標としている。



・咲田橋～幕ノ内橋





・大窪橋～咲田橋



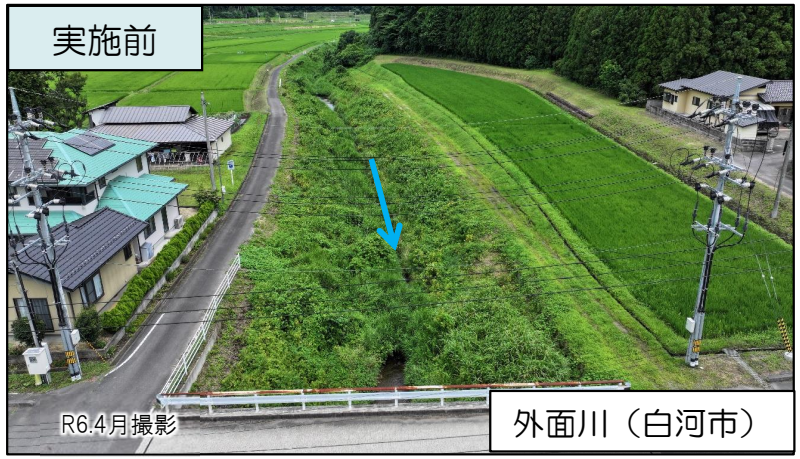


河川の河道掘削及び伐木の推進

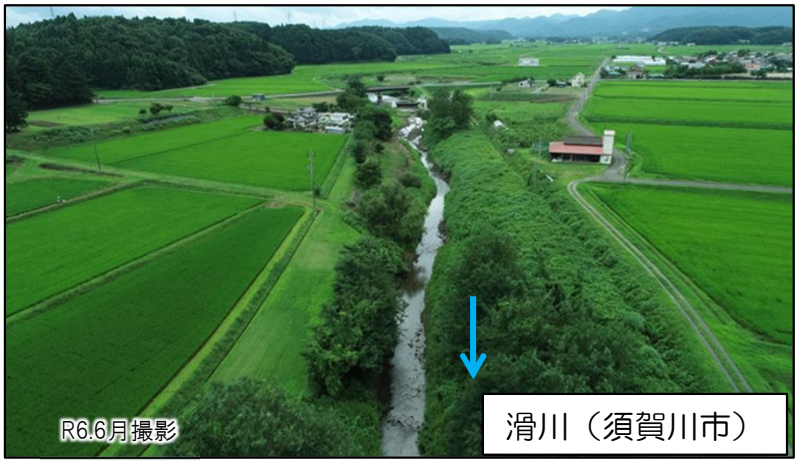
福島県（土木部）

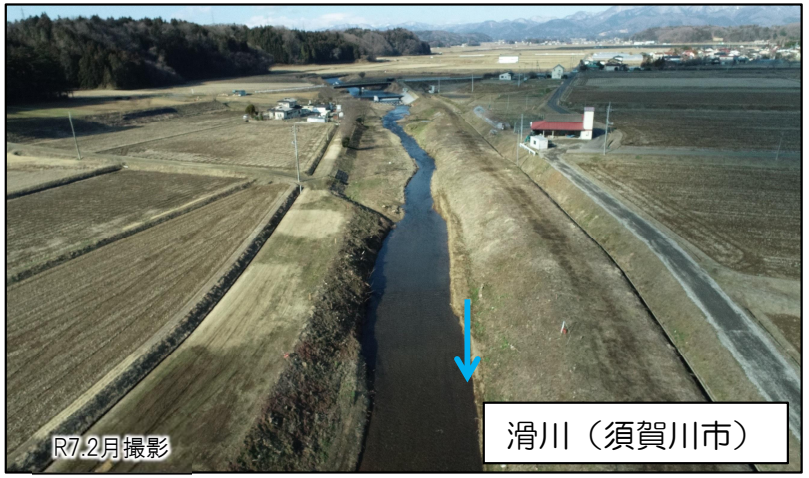
【全体概要】

○河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした「伐木」を推進
○その後の維持管理費用の圧縮にも寄与









箇所数	着手	完了
636*	626	581

＊：令和2～7年度実施箇所数（単契含む）
（阿武隈川流域市町村の集計）

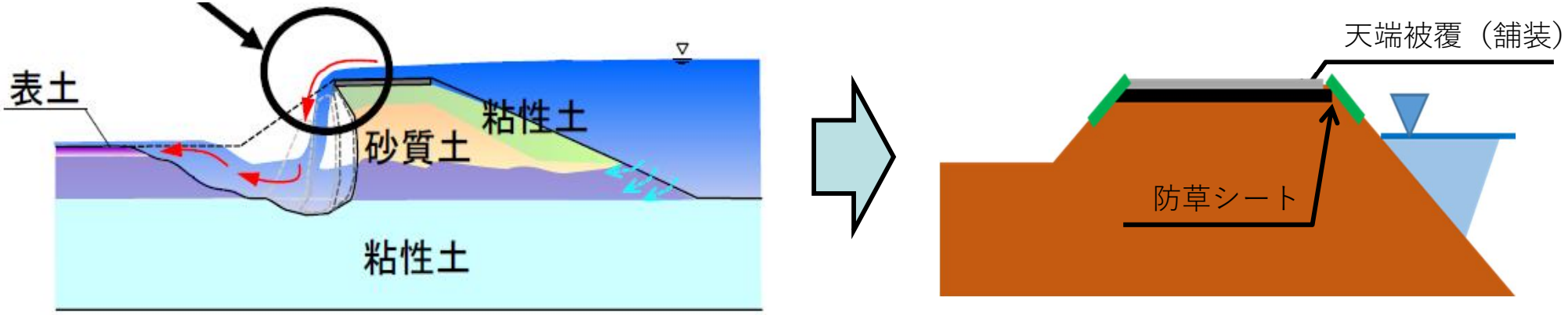
令和7年9月末時点

堤防強化の推進

福島県（土木部）

【全体概要】

○河川堤防天端を被覆（舗装）により補強
○除草必要面積の低減と利用者（歩行者や自転車）の利便性向上に寄与







箇所数	着手	完了
247*	247	204

＊：令和2～7年度実施箇所数（**阿武隈川流域市町村の集計**）　令和7年9月末時点

土砂災害対策の推進

福島県（土木部）

○令和元年東日本台風の被害を受けた箇所において、災害関連事業を実施

下名目津3号（二本松市）





○土砂災害から生命・財産を守るため、土砂災害対策を推進

東八川（福島市）



山舟生川（保原市）



箇所数※（うち阿武隈川水系）	着手（うち阿武隈川水系）	完了（うち阿武隈川水系）
49	49	25

令和７年９月末時点

※阿武隈川流域市町村の集計した箇所数

危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置拡大

福島県（土木部）

○令和元年東日本台風等を踏まえ、住民の適時的確な避難判断に活用して頂くため、浸水の危険性が高い等、水位確認が必要な箇所に危機管理型水位計等を設置している。
○令和7年3月までに県内全域で危機管理型水位計を530箇所、簡易型河川監視カメラを291箇所設置し、国土交通省「川の防災情報」で情報提供している。

阿武隈川水系において危機管理型水位計、
簡易型河川監視カメラを設置している主な河川



阿武隈川水系

地区別設置数	危機管理型 水位計	簡易型 河川監視カメラ
県北地区	100箇所	68箇所
県中地区	110箇所	43箇所
県南地区	80箇所	39箇所
合　計	290箇所	150箇所

洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大

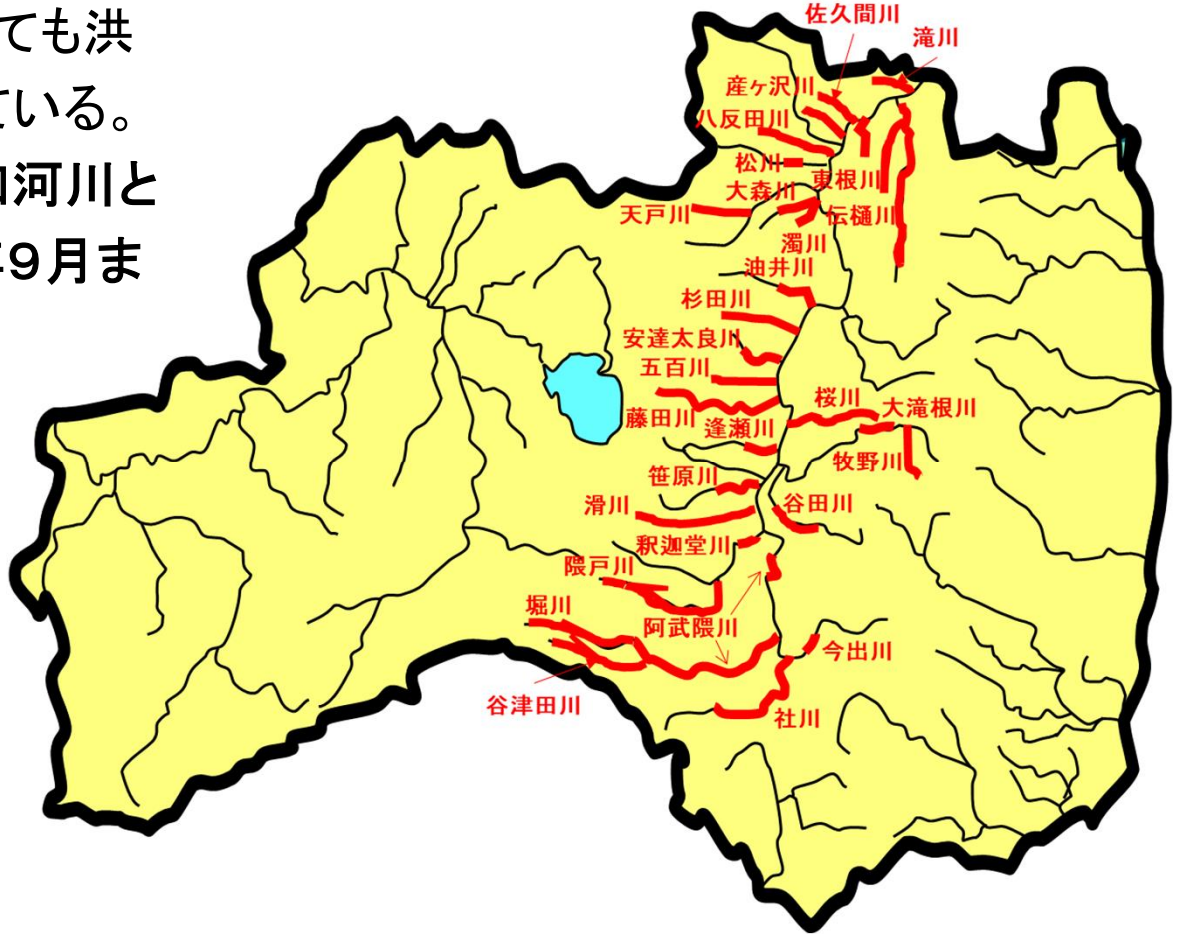
福島県（土木部）

＜全体概要＞

- 令和３年度の水防法改正に伴い水位周知河川及び洪水予報河川（63河川【うち阿武隈川水系30河川】）に加え、小規模河川においても洪水浸水想定区域図の作成を順次進めている。
- **なお、阿武隈川水系において水位周知河川となっている30河川については、令和４年９月までに公表済みである。**
- さらに、令和３年７月の水防法改正に伴い、水害リスク情報空白地帯の解消のため、阿武隈川水系においては、112河川を新たに浸水想定図の作成対象とし、引き続き作成を進めて行く。

〇水位周知河川（阿武隈川水系）の指定状況

	県内指定数	うち阿武隈川水系
R3	50	19
R4	57	30
R5	62	30
R6	63	30



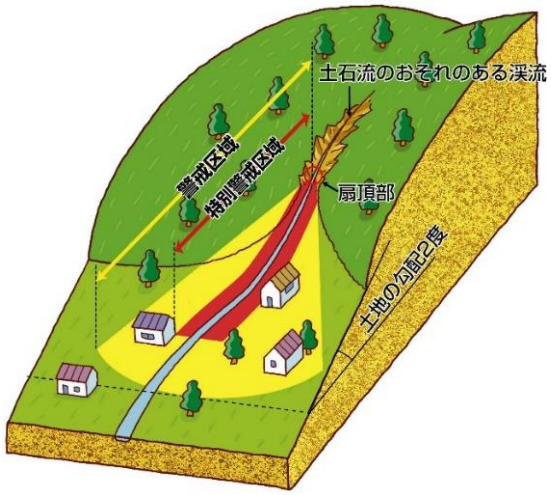
土砂災害警戒区域等の指定の推進

福島県（土木部）

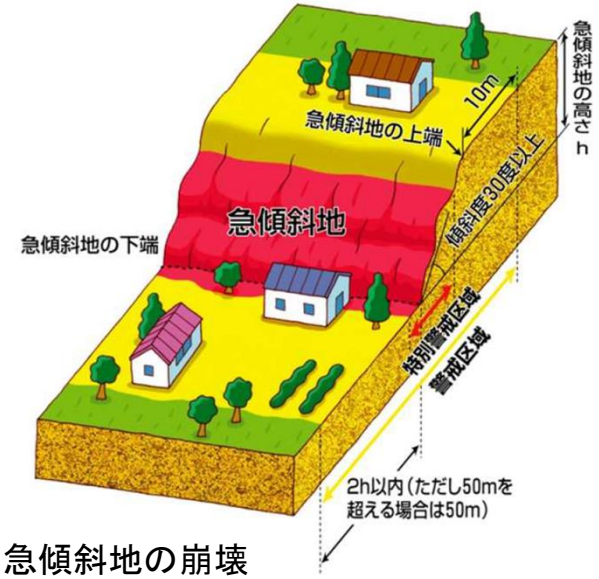
住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進

土砂災害防止法に基づき、県が基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

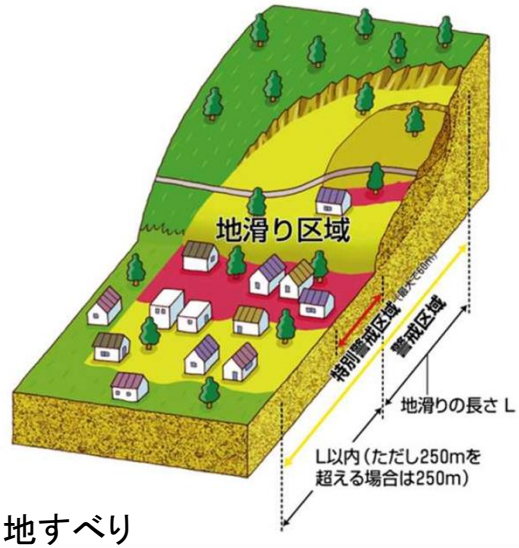
【土砂災害警戒区域等の模式図】



土石流
※山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



急傾斜地の崩壊
※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



地すべり
※土地の一部が地下水等に起因して滑る事前現象又はこれに伴って移動する自然現象

土砂災害警戒区域等指定済 （令和7年3月末現在）	4,589箇所※

※阿武隈川流域市町村の集計した箇所数



説明会の状況

土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の方等を対象に説明会を実施しています。

土砂災害警戒区域等の指定の推進

福島県（土木部）

新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所の基礎調査

- 令和元年東日本台風を受けて令和2年8月に土砂災害防止対策基本指針が見直され、5mの数値標高モデル(DEM)データなどの高精度な地形情報（1/5,000相当）等を用いて土砂災害のおそれのある箇所の抽出に務めることが明記された。
- 福島県では、指針に基づき**「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」**38,670箇所を抽出し、令和6年6月に公表（阿武隈川流域市町村では26,785箇所）。
- **令和7年度から基礎調査に着手している。**

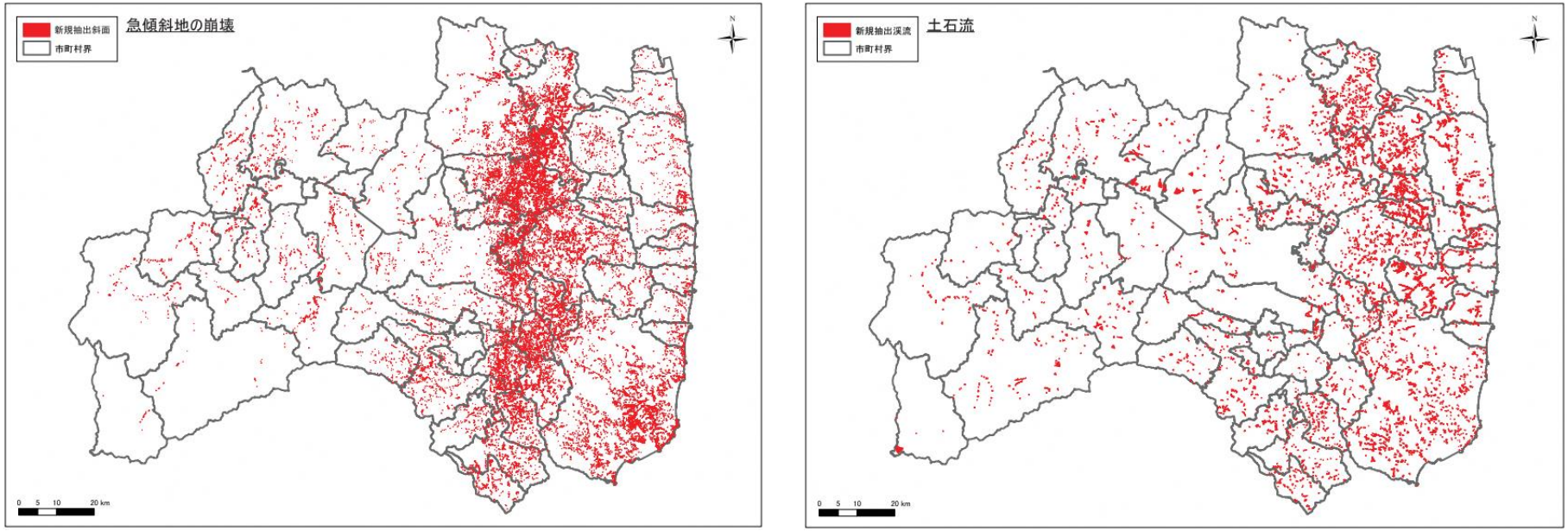


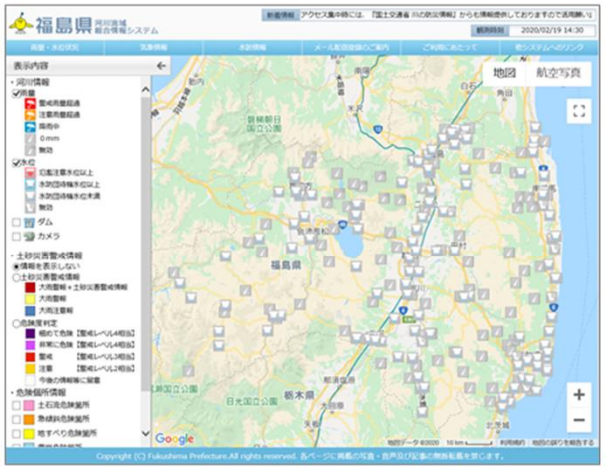
図　新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所（左：急傾斜地の崩壊、右：土石流）

福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化

福島県（土木部）

令和元年東日本台風の際にアクセスが集中し、通信障害が発生したことを受け、サーバー強化により同時アクセス数を向上

サーバー強化の例



サーバー強化前の
福島県河川流域総合情報システム

サーバー強化前

河川情報と土砂災害情報を
同一画面で表示

▶▶データ・サーバー負荷　大

アクセス集中による障害が発生
（画面表示の遅延など）

サーバー強化

分割表示
サーバー増設
クラウド化

同時アクセス数の向上

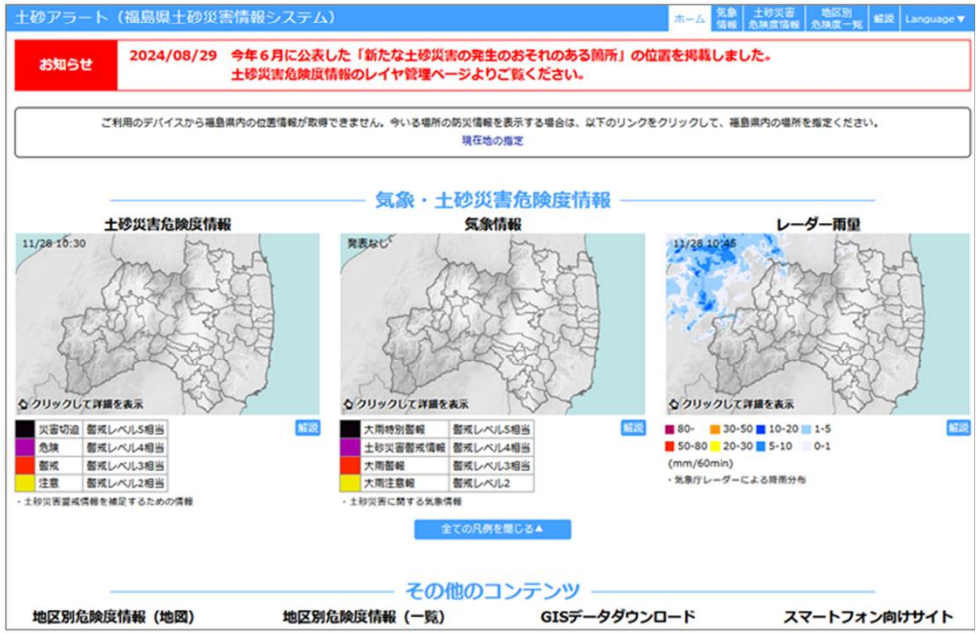
2.4万アクセス/h※

※令和元年東日本台風時
約1.2万アクセス/h

分割表示



福島県河川流域総合情報システム



福島県土砂災害情報システム（土砂アラート）

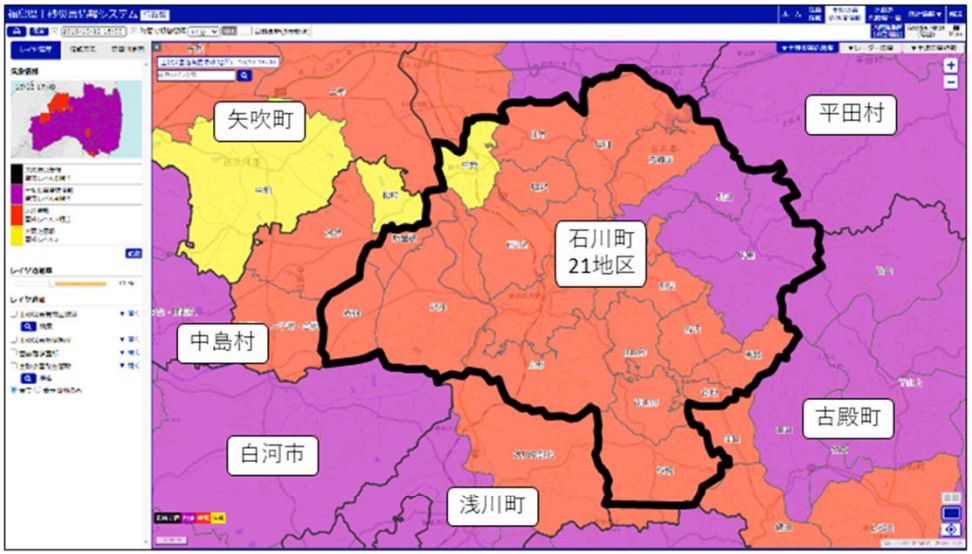
福島県土砂災害情報システムの改良

福島県（土木部）

効果的に避難すべき地区の情報を提供し、住民や市町村の迅速な避難判断を支援

福島県土砂災害情報システムの改良例

土砂災害の危険度の表示　562地区に細分化



従 来

土砂災害の危険度表示が
市町村（59地区）ごと
危険地区が不透明

土砂災害警戒
区域等のみの表示
どの区域が危険か不明確

改 良

土砂災害の危険度を
大字単位等の
562地区に細分化
（最小は1km²メッシュ）

土砂災害警戒区域等と
土砂災害の危険度を
重ねて表示
土砂災害リスクを明確化

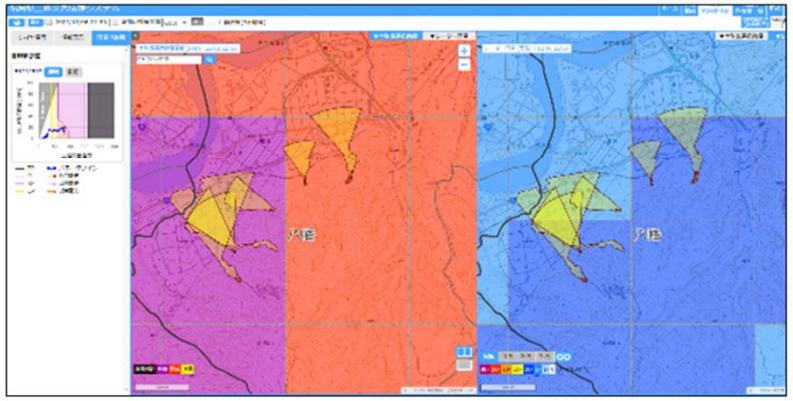
効果的に避難すべき地区の情報を提供※
住民や市町村の迅速な避難判断を支援

※この他、８ヵ国の多言語化や同時アクセス数を10万アクセス/hに向上

土砂災害警戒区域等の表示　土砂災害リスクの明確化



従来の土砂災害情報システム
（土砂災害警戒区域のみの表示）



改良後の土砂災害情報システム（土砂アラート）
（土砂災害警戒区域＋土砂災害の危険度を表示）

※土砂災害の情報は
以下ＱＲから

土砂アラート
＜福島県＞

浸水センサーの設置について

福島県（土木部）

- ワンコイン浸水センサの設置推進により、リアルタイムで浸水状況を把握し、迅速な情報発信による被害軽減を図る。
- 国土交通省では、住民の避難の迅速化に向けて、浸水の危険性のある地域に浸水センサーの設置を推奨している。
- 県及び市町では避難の迅速化を図るため国土交通省の実証事業を活用し、浸水センサーを設置している。
- 浸水センサーは小型の簡易的なもので、その形状からワンコインセンサーとも呼ばれる。
- 浸水によりセンサーが発する電波が遮断されることで感知し、浸水箇所を確認できる。
- イベントや出前講座等を通じて、住民の避難活動に浸水センサーを活用してもらうよう住民への啓発活動を実施する。

県設置数：　３４箇所（7市町：福島市、伊達市、本宮市、郡山市、小野町、白河市、いわき市）
県管理道路のアンダーボックス等の冠水箇所や県管理河川の溢水・越水想定箇所等に設置

市町設置数：１６１箇所（7市町：福島市、伊達市、本宮市、郡山市、小野町、白河市、いわき市）
浸水が発生しやすい低い土地等に設置



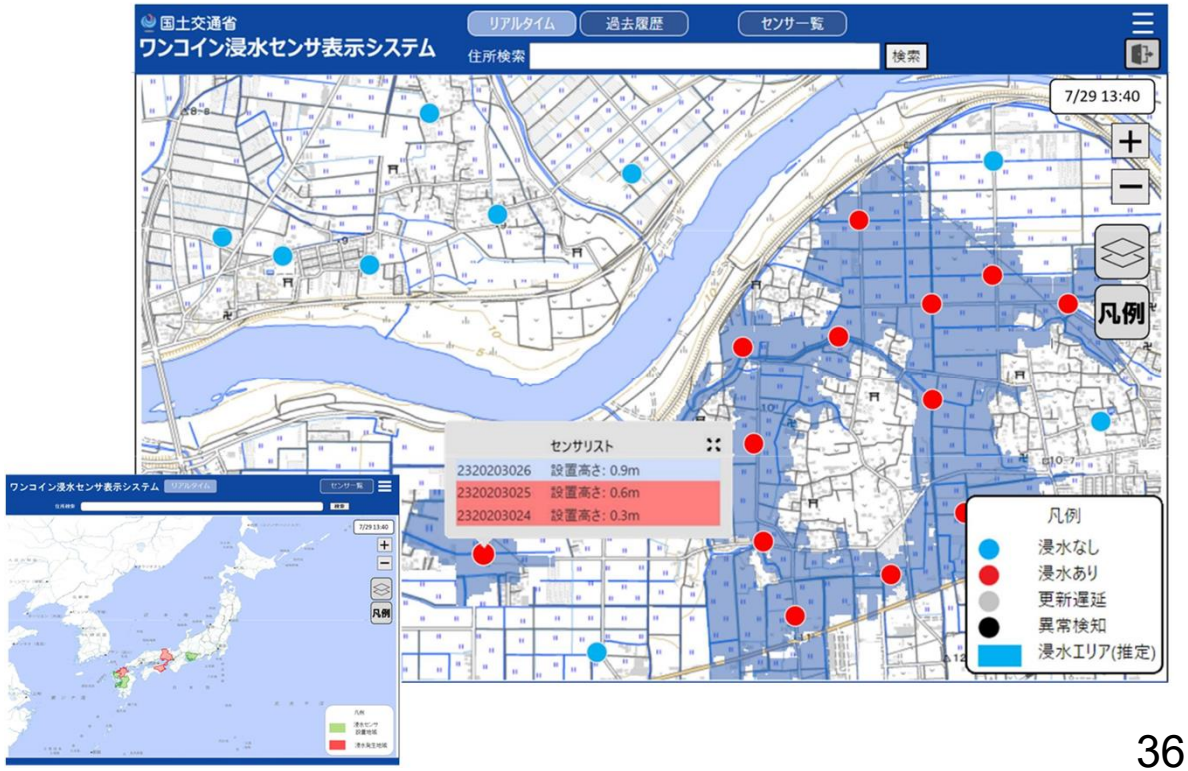
光陽無線（株）
／太陽誘電（株）



京セラコミュニケーションシステム（株）／マスプロ電工㈱

設置予定箇所





みんなで学ぶ流域治水セミナーイベント 開催結果

～水害対策についてみんなで考えませんか～

開催概要

●開催日時：令和７年２月１５日（土）
　　１０：３０～１６：００
●会　　場：うすい百貨店１階イベントホールアトリウム
　　（郡山市）
●来場者数：３００名　※期間中の延べ人数
●概　　要：第1部　パネルセミナー（10:30～11:00）
　　第2部　トークセミナー（11:00～12:30）
　　第3部　パネルセミナー（12:30～16:00）


セミナー状況


セミナー状況

第1部　パネルセミナー（10:30～11:00）

・　流域治水をテーマとして、以下の内容についてパネルを展示し、来場者に対し説明を行いました。
・　また、来場者への説明では、行政機関の職員からの説明だけではなく、福島大学の学生らによる説明も行われました。
・　1部から3部とも、来場者は、郡山市内からのみではなく、福島市や二本松市などの郡山市外から来場される方がいらっしゃいました。

【説明内容と参加機関】
①　気候変動に対応した阿武隈川の取組（福島河川国道事務所）
②　逢瀬川流域・谷田川流域のこれまでの治水対策と今後の取組（県土木部）
③　マイ避難の取組（県危機管理部）
④　河川水位情報と河川監視カメラ（県土木部）
⑤　気候変動や水害に関する研究内容（福島大学、県生活環境部）
⑥　100㎜安心プラン及びハザードマップ（郡山市）


パネルセミナー状況（福島大学学生による説明）

みんなで学ぶ流域治水セミナーイベント 開催結果

～水害対策についてみんなで考えませんか～

第2部　トークセミナー（11:00～12:30）

トークセミナーは、気象キャスターの寺川奈津美氏や福島大学の川越教授から講演をいただき、その後、「水害に強い生活を考えよう！」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

講演やパネルディスカッションの内容は、グラフィックレコーディングによってその場でイラスト化が行われました。

講演１：気候変動による近年の水害の状況と私たちが取るべき対策

気象キャスター　寺川 奈津美 氏

気候変動を考慮し、想定される未来の天気予報を用いながら、今後、想定される気象状況等について説明いただき、近年の水害の状況も交えながら、住民が行える水害の備えについて講演いただきました。

講演２：気候変動への対応と今後の水害対策のあり方について

福島大学教授　川越 清樹 氏

気候変動と豪雨災害の関係や今後の水災害対策としての流域治水について説明をいただくとともに、流域治水を進めるために必要なことを「共創」というキーワードを用いて講演いただきました。

パネルディスカッション：水害に強い生活を考えよう

コーディネーター	福島大学教授　川越 清樹	
パネリスト	気象キャスター	寺川 奈津美
	国土交通省　福島河川国道事務所	古山 茉実
	福島県　県中建設事務所	大平 貴史
	郡山市消防団	原 貴史
	うすい百貨店	菅野 俊広
	郡山女子大学	佐藤 万緒　（※敬称省略）

水害に強い生活について、気候変動や持続可能な生活、流域治水を視点とした意見交換が行われました。



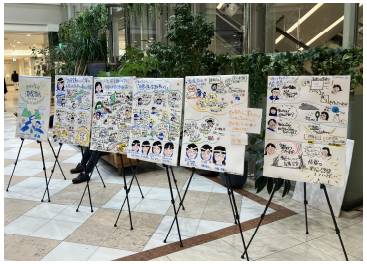
寺川キャスターによる講演



福島大学川越教授による講演



パネルディスカッション



グラフィックレコーディング

福島県（土木部）

みんなで学ぶ流域治水セミナーイベント 開催結果

～水害対策についてみんなで考えませんか～

第3部　パネルセミナー（12:30～16:00）

第1部と同様に、パネルセミナーを行いました。
パネルディスカッション後に、寺川キャスターによるお天気・防災質問コーナーを開催しました。
来場者から寺川キャスターへ、雪に関する質問や防災・天気の情報収集の方法についての質問が出されていました。



お天気・防災質問コーナー



パネルセミナー（VR体験状況）

パネル説明を行った福島大学学生のコメント

- ✓ 来場されている人のほとんどが被害に遭われている人で、多くの人が豪雨災害で被災していることが分かった。
- ✓ パネル説明を通し、一般の人には自分たちが説明で使う言葉が通じないことが分かった。
- ✓ 意外と多くの人が足を止めてくれた。
- ✓ 防災・減災は、住民間で共通認識を持つことが重要であるため、座談会形式のパネルディスカッションが効果的であると感じた。
- ✓ 減災・防災は、一般の人はイメージしづらいため、イメージしやすいＶＲ等のツールを用いることが効果的だと思った。

来場者からの声

- ✓ 水害について、住民の意識を高める事が必要だと思うので、このような取組（セミナーイベント）はたいへんよいことだと思う。
- ✓ 水害を擬似体験できたため、セミナーイベントで体験したVR体験はよい取組だと思う。
- ✓ 今回のような流域治水セミナーイベントの取組を継続して開催して欲しい。
- ✓ 阿武隈川上流遊水地群や郡山市の雨水貯留管を今回のイベントで初めて認識した。今回のようなイベントでそのような施設をもっとPRすべきだと思う。
- ✓ 今回のようなイベントを通じ、流域治水には、大雨時に水の使用を工夫する等の住民ができる取組があることをより多くの人に知ってもらうことが重要だと思う。
- ✓ より多くの人が来場できるよう、１日だけの開催ではなく、複数日にわたって開催してほしい。
- ✓ 展示パネル、説明に専門的な用語が多く、理解するのが難しかった。

流域治水PRイベント

福島県（土木部）

開催概要

- 開催日時：令和７年９月１５日（月・祝）
  １１：００～１６：００
- 会　　場：イオンタウン郡山　イベント広場
- 主　　催：福島河川国道事務所・福島県・郡山市
  福島大学
- 来場者数：３５２人（延べ人数）
- 内　　容：

11:00～16:00開催

・展示コーナー
流域治水の取り組み紹介パネル、阿武隈川上流遊水地群の模型

・体験コーナー
降雨体験機による降雨体験、照明車の操作体験、重機操作のアプリ体験、VRによる水災害の疑似体験、
田んぼダムの模型による効果体験

13:30～15:00開催

・オンライン 講演 「気候変動下に必要な防災・減災とは？」
講師：福島大学共生システム理工学類 教授 川越清樹 氏

・オンライン 講演 「どのようにして浸水を防ぐ？」（事例紹介）
講師：福島大学流域環境システム研究室

・「シミュレーションゲーム★キミの防災作戦は？」


ハザードマップ確認

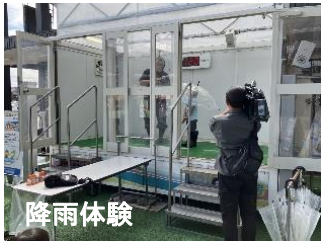

田んぼダム体験


パネル、模型展示


シミュレーションゲーム

会場での体験等


照明車操作体験


降雨体験


VR体験

来場者からの声

【VRによる水災害の疑似体験参加者】
・VRは、子供に水害の恐ろしさや防災の大切さを分かりやすく伝えるよいツールだと思う。
・ハザードマップの確認は、子供の勉強のよい機会となった。

【防災シミュレーションゲーム参加者】
・洪水被害への対策では、浸水しやすいところには住まないことが一番だと思う。
・洪水被害への対策には、様々なものがあると知って驚いた。

【阿武隈川上流遊水地群について】
・遊水地を整備していることを初めて知った。
・（遊水地の整備効果を説明するパネルを見て）河川の水位が1mも低下するのはすごいことだと思う。

【その他】
・祝日の開催で、買い物のついでに気軽に立ち寄ることができよかった。

ソフト対策

福島県（危機管理部）

○マイ避難など「命を守る行動」の普及啓発

県民に対し、マイ避難（日頃から一人一人が自分に合った適切な避難行動について考え、備えること）について、県HPや県政広報、各種メディアにより普及啓発を行う。
（例：県内全世帯へのふくしまマイ避難ノートの配布）





＜更なる推進に向けて＞

- 令和3年9月 、スマートフォン等からマイ避難シートを作成できる専用サイトを公開
- 令和6年3月、速やかに避難するための情報や機能が集約された「福島県防災アプリ」をリリース

←防災アプリ
ダウンロード数
113,031回
（R7.9.30時点）

○防災に関する啓発活動の実施

職員が県内の小学校等に対して啓発活動を実施することにより、防災知識の普及と防災意識の向上を図る。



○防災X（旧Twitter）による情報発信

令和2年6月に開設。平時は自助・共助の取組の参考になる情報を発信し、災害時には市町村の避難情報等を発信し、早め早めの避難を呼びかけている。



災害時の避難行動に関するこれまでの取組

福島県（危機管理部）

1. 防災出前講座の実施

県職員が、県内の事業所、学校、自治会等に出向き、災害への日頃の備えや、災害情報の見方、災害時の避難方法などについて説明を行い、県民の災害に関する知識の普及と防災意識の啓発を図る。

《これまでの実績》（※ R元年度までは県防災専門監が実施）

H28年度　41団体2,579名	R元年度　18団体1,358名	R4年度　79団体3,028名
H29年度　42団体1,691名	R2年度　69団体2,984名	R5年度　83団体3,701名
H30年度　36団体2,056名	R3年度　59団体2,369名	R6年度　64団体3,421名

9年間の合計数　491団体23,187名
（R7年度も継続実施）

2. マイ避難の普及・啓発

令和元年東日本台風等の教訓を踏まえ、県民一人一人の「自らの命は自らが守る」意識を醸成するため、**「マイ避難（日頃から一人一人が自分に合った適切な避難行動について考え、備えること）」**の普及・啓発を図る。

≪ 主な取組 ≫

・「ふくしまマイ避難ノート」を発行し、県内全戸に配布（R2年度）
・危機管理部HP、県政広報、テレビや新聞等の各種メディアを活用した普及啓発
・県防災X（旧Twitter）の開始（R2.6～）　　フォロワー数：6,238人　(R7.10.17時点)
・総合防災イベント「そなえる・ふくしま」を開催（参加人数　R4：約2,700名　R5：約2,200名　R6：約6,600名）
・マイ避難推進員（R5～）及び地域防災サポーター（R6～）によるマイ避難推進講習会を実施
（受講者実績　R5：1,923名　R6：3,641名）

3. 地区防災計画の作成支援

「自らのまちは自らで守る」という地域住民の共助意識向上を目的として、住民主体による「地区防災計画」の作成支援を行い、各市町村での横展開を図る。

《これまでの実績》

R4　2市町2地区　　R5　9市町村9地区　　R6　9市町17地区　　（R7年度も継続実施）

田んぼダムの取組推進

福島県（農林水産部）

◆県内における取組状況（令和7年6月県調べ）

（単位：ha）

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県全体
R7年度まで ※	107.1	525.1	21.0	275.0	39.5	10.0	128.9	1,106.6
R8年度以降取組予定	39.4	254.4	26.9	166.3	111.5	15.0	12.6	626.1
取組検討中	367.3	256.0	389.7	0	2.9	0	26.7	1042.6
計	513.8	1,035.5	437.6	441.3	153.9	25.0	168.2	2,775.3

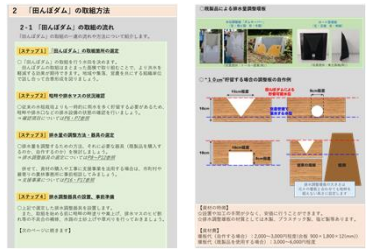
※　R6年度末までの取組面積＋R7年度取組見込み面積

単位未満で四捨五入しており、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

◆推進体制

福島県田んぼダム技術検討会議（令和4年4月設立）
＜構成員＞
- 日本大学工学部
- 福島大学食農学類
- 伊達西根堰土地改良区
- 福島市、郡山市、喜多方市、いわき市、県農林水産部
- 福島県多面的機能支払推進協議会

- 取組推進に向けた課題と対応についての検討、意見聴取を行いながら、シミュレーションによる取組効果の可視化
- 取組の目的や仕組み、資材選定、設置方法、支援制度等をまとめたマニュアル作成



田んぼダム技術マニュアル

◆取組拡大に向けた推進

■農業者や土地改良区、市町村職員等を対象にした現地研修会を開催。モデルほ場における取組資材の設置研修を実施。



現地研修会の様子（R7.4.21 いわき市内）

■農業関係者が参加する研修会等における取組概要説明や、各種イベントにおいて模型実験、広報動画やチラシ配布を行うなど、あらゆる機会を通じた取組周知を実施。



模型実験の様子
（R7.9.15 イオンタウン郡山）



田んぼダム広報動画

流域治水対策の取組【治水対策・森林整備】

福島県（農林水産部）

森林整備の推進

森林は水源かん養機能、土砂災害防止機能等の多様な公益的機能を有するが、立木価格の低迷等により、森林所有者等による間伐や主伐後の再造林が進まず、荒廃森林や造林未済地の発生が懸念される。

森林施業の集約化や施業の低コスト化を図りながら、国庫補助事業や県単独補助事業により森林整備を推進し、流域治水に資する森林の公益的機能の発揮を図る。

森林整備補助実績（R6年度）（阿武隈川流域）

1,315 ha

取組事例

再造林



植栽



植栽後

間伐



間伐前



間伐後

治山事業の推進

激甚化・頻発化する風水害に備え、森林の保水力や浸透機能を高め、山腹の崩壊防止や治山ダムによる土砂・流木流出の抑制など、森林の多面的機能を活かした治山対策を推進している。

流域全体で水害を軽減する流域治水の一環として、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づき、効果的・効率的な防災・減災を図っている。

治山事業実績（R6末）（阿武隈川流域）

保全された集落数 **428集落**

取組事例

山腹工



施工前



施工後

谷止工



施工前



施工後

福島市総合治水計画

福島市

○気候変動に対する市全体の浸水対策の方針をまとめた計画を策定

背景と課題

- 気候変動に伴い、ゲリラ豪雨等の大雨による浸水被害のリスクが増加
- 福島市では、2050年頃までに「**1時間当たり50㎜**」の降雨への対応が必要

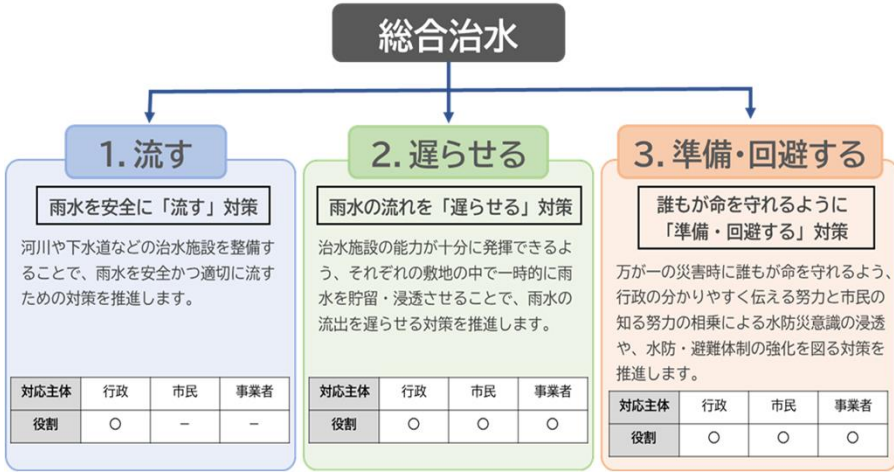




今後は流域治水の考えを取り入れ、流域に関わるありとあらゆる関係者が**“一緒に考え共創し対策を行うこと”**で、計画的に浸水対策を進めることが重要である。

今後の方針

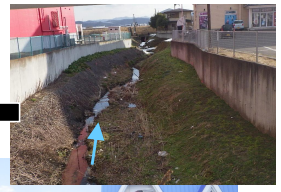
「福島市総合治水計画」では、行政・市民・事業者が一緒に取り組む“３つの対策”をまとめ、それぞれが自分の役割を理解し共創して対策を進めることで、浸水被害を予防・軽減することを目指す。



総合治水の対策

1．「流す」対策

河川整備





2．「遅らせる」対策



雨水貯留施設

※公園地下に調整池を設置した例



雨水タンク



3．「準備・回避する」対策

防災訓練



止水板の準備



河川カメラの設置



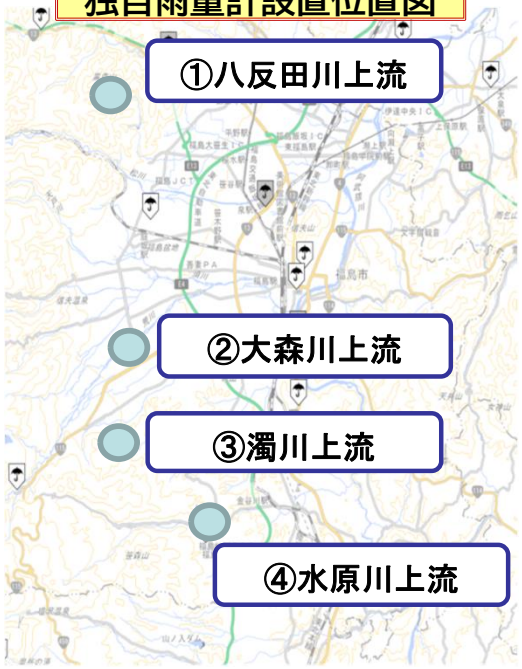
新たな防災力強化について

福島市

○災害対策オペレーションシステムにICTを活用した河川水位予測体制の導入

突発的な大雨により急激な水位上昇があった場合でも、住民に避難誘導するためのリードタイムがとれるよう４河川に河川水位予測システムと独自雨量計を設置した。

独自雨量計設置位置図



河川水位予測システム導入対象河川

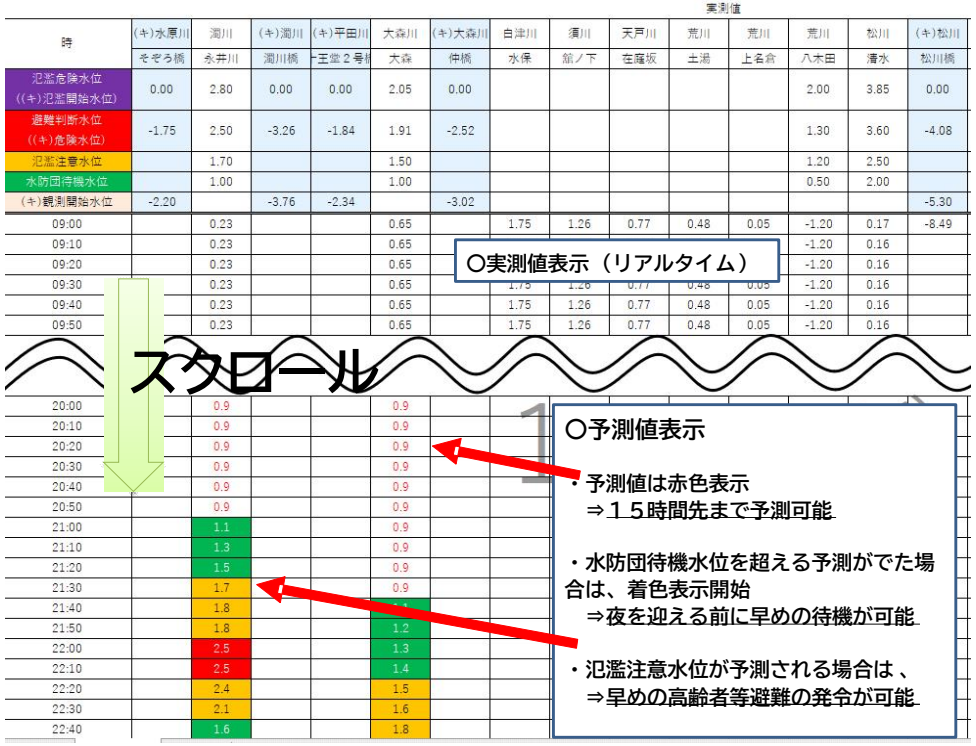
No.	水位計名	対象河川
①	沖高	八反田川
②	大森	大森川
③	永井川	濁川
④	松川町	水原川

天気予報の誤差を考慮した確率的な予測／



予報雨量の誤差を考慮し
水位予測結果を確率表示

災害対策オペレーションシステム内水位計表示イメージ

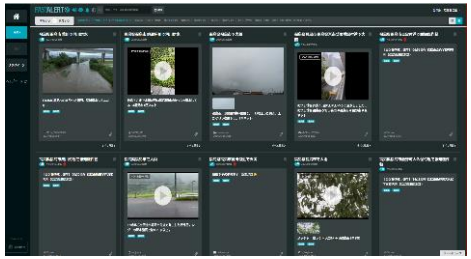


○民間と連携した情報収集体制の強化

予測が難しい突発的な大雨や冬の大雪などに対応するため、気象専門会社の独自解析情報を取り入れ、事前の広報や避難判断に活用している。また、令和６年度よりＳＮＳ情報収集システムを導入し、ＳＮＳに投稿・発信された画像等を早期に確認することができるようになり、速やかな被害状況の把握が可能となった。







災害時における要援護者支援パッケージ事業

福島市

○官民連携による災害時要援護者支援プロジェクトを展開

○概要等

「水害時、逃げ遅れゼロを目指す！」に向けて、豪雨災害時における要援護者への支援について、民生委員や地域包括支援センター等の福祉関係者等と連携しながら、各施策をパッケージ化し、庁内関係部局が横断的に展開する。

基本方針	柱（内容）	主な取り組み
いのちを守るマイ避難支援	1の柱 避難行動要支援者の名簿、個別避難支援プランの策定	・避難行動要支援者名簿の年度更新 ・個別避難支援プランの作成加速に向けた、事業者への説明及び委託による作成 ・優先度が高い地区（浸水想定区域内）から個別避難支援プランの作成に取り組んでいる
安全安心！福祉避難所の環境整備	2の柱 福祉避難所及び要配慮者施設避難確保計画の整備	・二次的福祉避難所へ資材等の配備 ・土砂災害警戒区域及び浸水想定区域の要配慮者施設における避難確保計画の整備
市民共創の防災まちづくり	3の柱 地区防災計画の推進	・町内会や自主防災組織が中心となって自主的に行う「地区防災計画」及び「地区防災マップ」の作成を支援

ペット同伴避難所の充実

福島市

○飼い主とペットが同室で過ごせる「ペット同伴避難所」の整備

○概要等

令和3年9月1日、飼い主とペット専用のスペースを設け、ペットと同室で過ごせることで、飼い主が躊躇なく避難することができるペット同伴避難所を福島市勤労青少年ホーム体育館に設置した。

市民参加型の避難所をめざし、飼い主グループの立ち上げ訓練等を行うとともに、「福島市動物愛護ボランティア」を設置し、避難所開設時に飼い主やペットを支援する体制を構築した。

これまでの主な経過

◆令和3年9月1日：市勤労青少年ホーム体育館に東北初のペット同伴避難所を設置

◆令和4年3月29日：福島県獣医師会と全国初の「災害時の同伴避難所における動物の支援活動に関する協定」を締結

◆令和4年9月1日：市動物愛護ボランティアが始動し、ペット同伴避難所における飼い主とペットへの支援や避難所設営を行う

【種類】ミルクボランティア、猫保護ボランティア、預かりボランティア、シャンプーボランティアしつけボランティア、災害時ボランティア

◆その他、年１回の市動物愛護ボランティア（災害時）実地研修、防災訓練及び飼い主のしつけ方教室を開催

市動物愛護ボランティア事前講習会とケージの設営レクチャーの様子





令和７年度の実地研修及び防災訓練

◆6月19日（木）にペット同伴避難所の実地研修を開催。避難所内の経路の確認や避難者用のテント等、備品の確認を行った。また、ブルーシートやテントの設営訓練等を実施した。

◆実地研修後に防災訓練を実施し、避難者の受付やペットの状態確認、避難者の案内、ペットの世話やケージの清掃等の訓練を行った。

テント設営訓練の様子



避難者の受付訓練の様子



田んぼダムを活用した浸水対策について

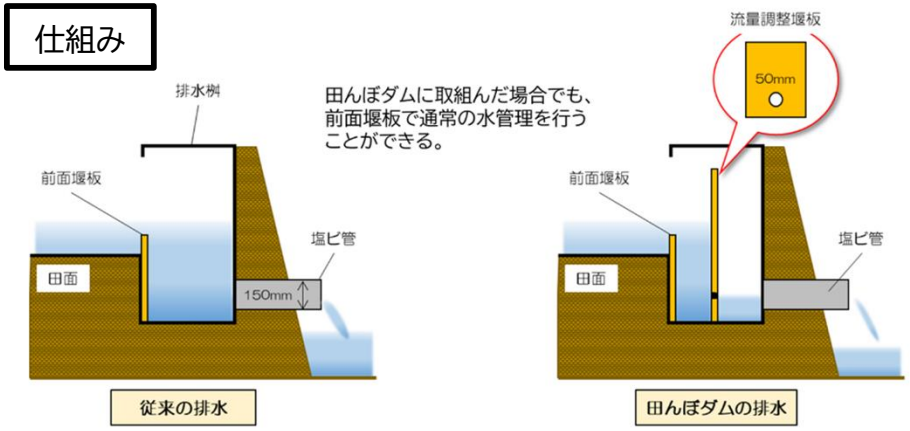
福島市

○R7年度　田んぼダム取組予定地区

流域対策の概要

近年、令和元年東日本台風をはじめ、大雨による浸水被害が発生している。
浸水被害の軽減を図るため、浸水箇所上流域にある田んぼの雨水貯留機能を活用し排水路の急激な水位上昇を抑制する田んぼダムの取組を進めている。
これまで松川町水原地区、大波地区への設置を実施し、令和７年度は新たに山口中入地区、信夫地区への設置を予定している。

仕組み



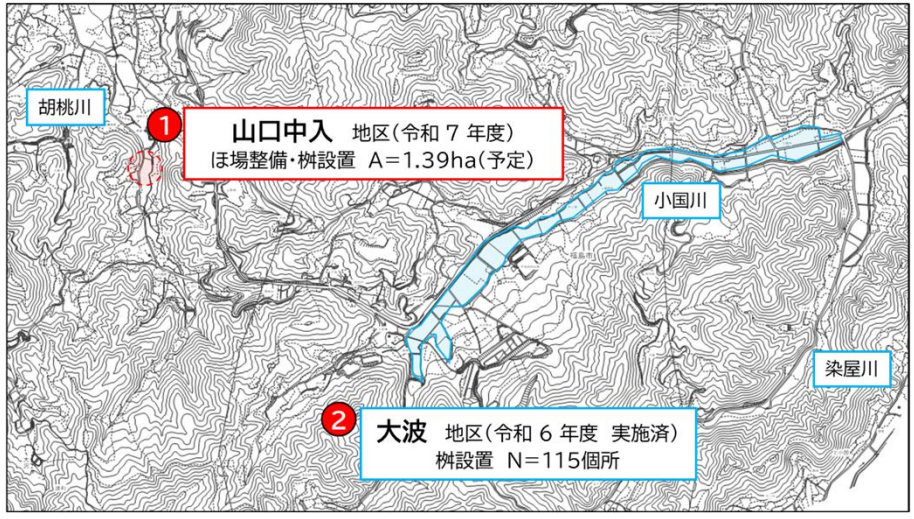


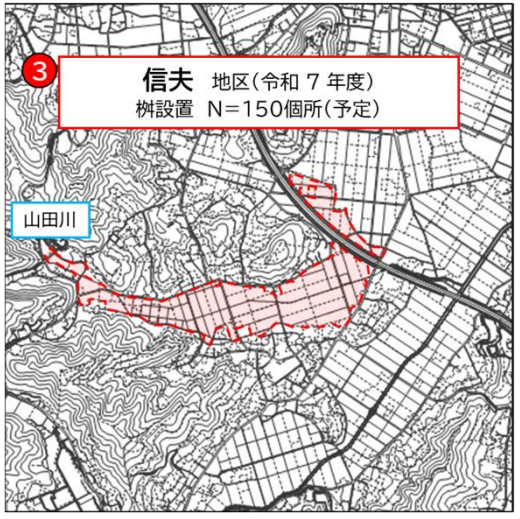
設置完了状況

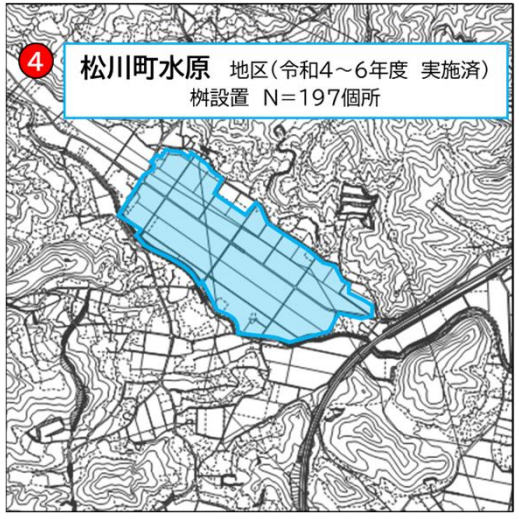


湛水状況

福島市の取組状況　（令和4年度より着手・順次拡大予定）







ハイブリット浸水対策（福島市瀬上地区）

福島市

○浸水被害常襲地区での取組み

流域対策の概要

福島市瀬上地区は、令和元年東日本台風を始め、大雨による浸水被害が常襲化している地区である。
その浸水被害を解消するため、既存ストック（公園用地・調整池）を活用した貯留施設の設置・機能増強や排水樋管の改修を行うなど、状況に応じた治水対策を実施し、浸水被害の軽減を図る。
また、浸水被害が多発している用排水路へ監視カメラを設置し、災害対策オペレーションシステムとの連携により、迅速な高齢者等避難勧告の発令や内水排除のポンプ設置など情報収集を行い複合的な治水対策を進めている。



排水樋管改修（中川原樋管）

福島市

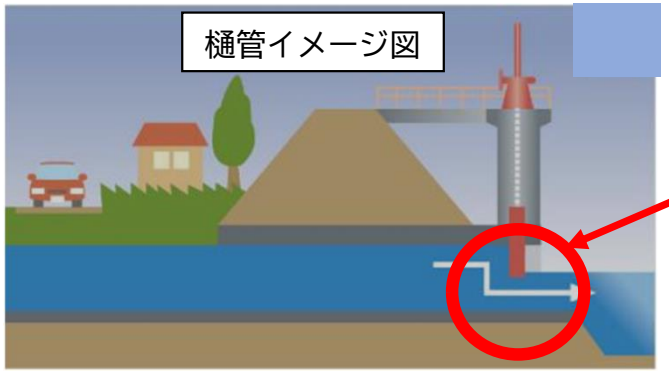
○瀬上町中川原地区での取組み

流域対策の概要

福島市瀬上町東中川原地区の浸水被害については、阿武隈川へ排水する樋管の断面狭小が要因の一つであったため、断面を大きくし流下能力を上げる対策を令和４～５年度にかけて、国土交通省福島河川国道事務所の受託工事として実施しました。（令和５年９月施工完了）







樋管吐出口部

Φ700mm

【施工前】

排水能力：約４倍

1,200mm

1,400mm

【施工後】

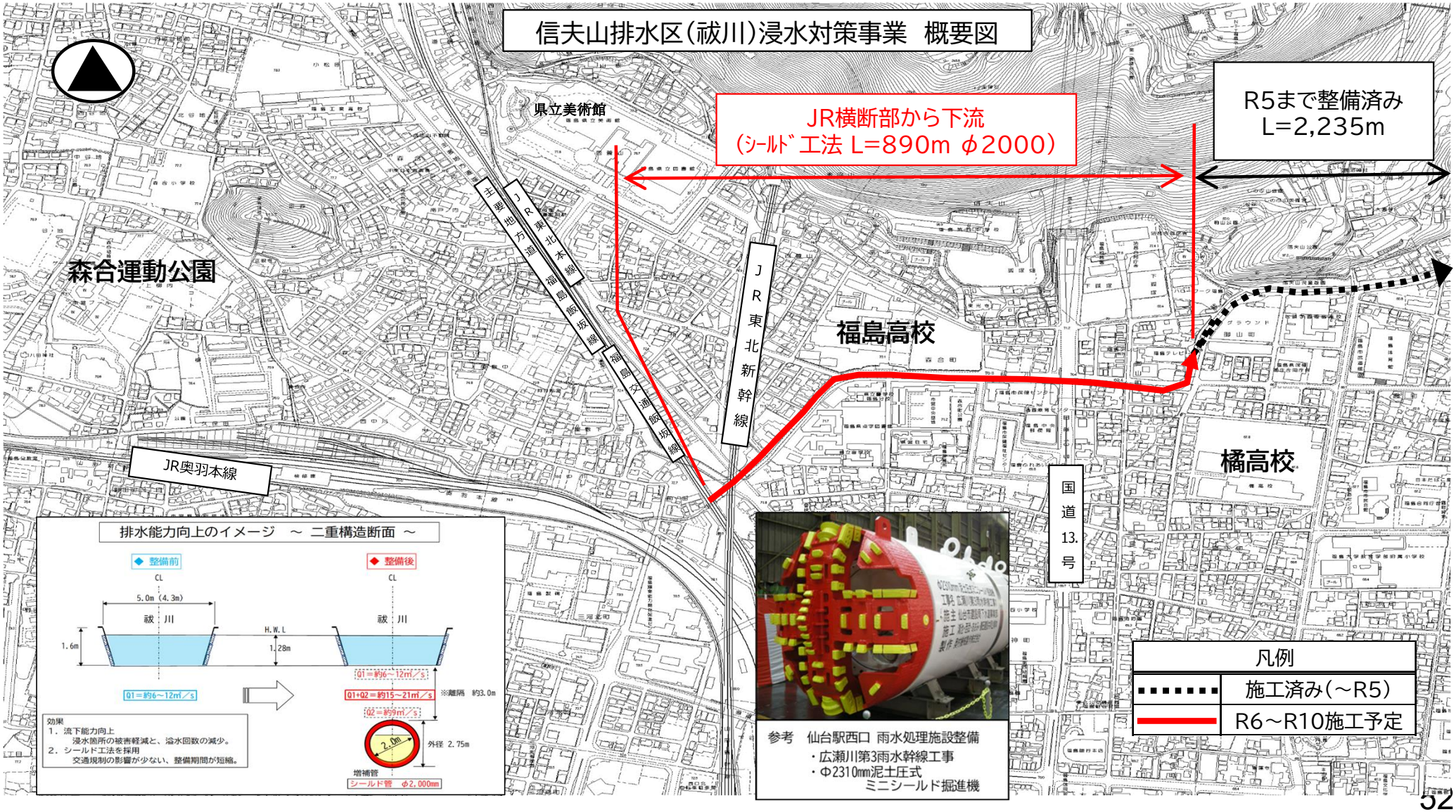
信夫山排水区(祓川)浸水対策事業

福島市

○信夫山排水区（祓川）での取組み

流域対策の概要

福島市曽根田町外地内では、多発する局地的な集中豪雨に伴う雨水流出により、家屋の床上及び床下浸水や道路冠水の被害が頻繁に発生しているため、普通河川祓川において令和６～１０年度にかけて雨水渠改修工事を実施し、浸水被害の解消を図る。



阿武隈川流域連携の取組について

福島市

○福島駅前軽トラ市への招致

１．阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる遊水地整備が進められている鏡石町、矢吹町、玉川村に対し、恩恵を受ける下流自治体として、感謝を表すとともに、まちづくりへの貢献を目的として、令和２年度より福島市が主催する軽トラ市に招致している。
２．阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを紹介するブースを設け、来場者に周知した。



【直近の出店状況】

鏡石町　令和６年１１月２４日 … 来場者約5,400人
矢吹町　令和５年１０月２９日 … 来場者約6,300人
玉川村　令和５年０９月２４日 … 来場者約5,400人

【場所】福島駅前通り


鏡石町ブース（令和6年11月24日）


矢吹町ブース（令和5年10月29日）


玉川村ブース（令和5年9月24日）

阿武隈川支川における取組

福島市

○東京都荒川区と連携した荒川沿川環境整備

1．本市と東京都荒川区は、地球温暖化対策の推進及び森林を活用した環境交流事業等を実施することを目的に、令和４年５月に「荒川区と福島市との森林整備の実施に関する協定書」を締結し、市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、森林整備を実施。ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化防止への意識向上を図るとともに、森林の保水力維持などに寄与。

2．令和７年９月には「あらかわの森」にて荒川区民を対象に植樹イベントを実施。参加者には森林整備体験などを通して、森林と河川の関係や森林を保全する重要性を学んでもらった。



植樹イベントの様子



あらかわの森に設置された看板


集合写真


森林サイクル説明


伐倒（抜切）作業見学


枝切り体験


植樹の様子

流域対策

二本松市

○ダムの洪水調節機能強化

阿武隈川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び利水関係者により、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、ダムの洪水調節機能強化を推進する。（令和2年5月 治水協定締結）

○洪水期間（6・7月～10月）に水位を下げ、空き容量を確保する。

岳ダム（阿武隈川水系 原瀬川）
- 完成年度　：昭和54年
- 目的　：利水ダム
- かんがい面積：703.5ha

山ノ入ダム（阿武隈川水系 山ノ入川）
- 完成年度　：平成16年
- 目的　：利水ダム
- かんがい面積：553.0ha



↑
山ノ入ダム

○河川浚渫の推進

市で管理している準用河川及び普通河川について、国の緊急浚渫推進事業を活用して河川浚渫・樹木伐採等を行い、流下能力等の確保を図る。

R3年度　5河川
R4年度　6河川
R5年度　5河川
R6年度　2河川



施工前

施工後



流域対策

二本松市

○内水対策強化、小型排水ポンプ配置

従来の設置式の排水ポンプに加え、新たに可搬式の小型排水ポンプを導入（R3年度6台、R4年度4台、計10台）及び、同ポンプ用中型発電機（ R5年度5台 ）を導入。

複数箇所同時に内水が発生した際は分散設置し、局所発生の際は集約設置し、状況に応じた対応を想定。

緊急時は、建設事業協同組合との協定により、設置・運転する。





○小型排水ポンプ

口　径：φ200mm　　吐出量：5㎥/分
質　量：約32kg　　制御盤：約50kg
全揚程：10m

○デジタル防災行政無線システム導入

個別受信機（防災ラジオ）は平成30年から、屋外スピーカーは平成31年から運用開始。

本庁（配信局）、各支所及び消防本部（副配信局4局）で配信が可能。

個別受信機は希望者へ貸与。（災害時避難行動要支援者や障がい者等は無償貸与）

○個別受信機

- 外部電源と乾電池で使用可
- 防災無線は自動受信（緊急放送は最大音量で起動）
- FM・AMラジオ、ライト機能付
- 難聴者への対応で文字表示機能付き受信機もあり。

○屋外スピーカー

- 市内94か所に設置
- 各スピーカーにバッテリー内臓
  停電時も約72時間稼働可能





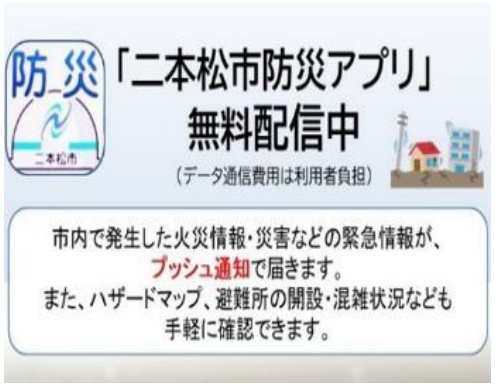
流域対策

二本松市

○防災アプリの導入

市内の緊急情報、火災情報、避難所開設情報など防災ラジオと同内容の配信のほか、避難所の位置や避難所の混雑状況等も確認可能な防災アプリを令和4年4月に導入した。

そのほか、市のハザードマップ（市ウェブサイトへのリンク）、気象情報（市ウェブサイト・気象庁のサイトへのリンク）も確認可能。（アプリ：無料、通信料：利用者負担）





○ハザードマップ（防災マップ）作成・配付

令和元年5月に作成した総合ハザードマップの一部改訂を行った。

【主な改訂内容】

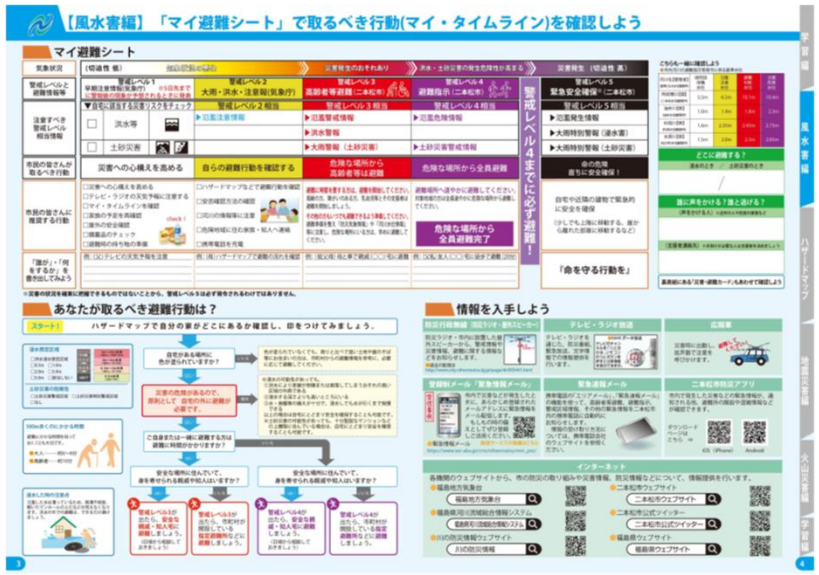
・油井川、杉田川等の浸水想定区域等を反映

・土砂災害警戒区域の指定状況の更新

・ダム、ため池ハザードマップ

・学習ページの更新　など





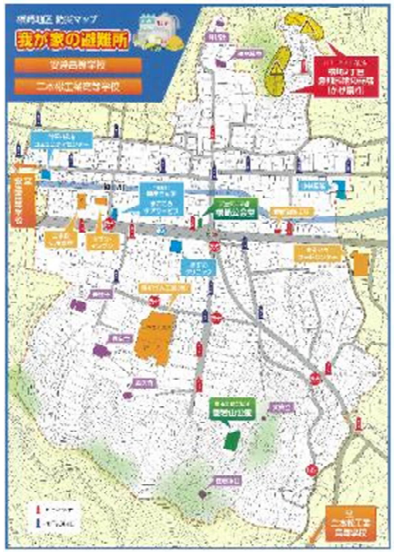
流域対策

二本松市

○自主防災組織の立ち上げ支援

自主防災組織の活動例の紹介や出前講座の開催等により、組織の立上げ・運営支援を行うことにより、多くの地域で組織の立ち上げを実現し、市全体の防災意識の強化を図っていく。

自主防災組織等で作成した
防災・安全マップの例→



○想定浸水深の表示

洪水ハザードマップの想定浸水深を街なかの電柱等に表示する『まるごとまちごとハザードマップ事業』として、令和４年度に、市内約100か所に設置。



○災害協定の強化

各分野の事業者等と災害協定を結び、大規模災害への備えに対する強化を図っている。

災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定



災害時における通信復旧の協力に関する協定（二本松地域防災訓練の様子）



災害等における無人航空機（ドローン）による情報収集活動に関する協定
（二本松地域防災訓練の様子）



ワンコイン浸水センサの増設

伊達市

○ワンコイン浸水センサの設置（令和7年10月）

令和6年度は、昨年から継続し過去に浸水被害があった阿武隈急行線のガード下を中心に市内10箇所に新たに浸水センサを増設した。令和7年度も設置個所を業者と打ち合わせ中。







※上記画像は今年度の増設候補地とは無関係

阿武隈川流域内連携事業

伊達市

○「阿武隈川上流遊水地群」整備予定地視察・表敬訪問（令和6年8月9日）

鏡石町・矢吹町・玉川村で進められている大規模な遊水地群整備予定地を伊達市3役が視察し、福島河川国道事務所職員から整備状況と今後の事業進捗について説明を受けた。

また、阿武隈川上流遊水地群の整備における取り組みに対し、感謝の意を表すため2町1村を表敬訪問し、遊水地整備に対し謝辞を述べたほか、首長らと意見を交わした。

♦遊水地群整備予定地視察



【矢吹町】

♦2町1村表敬訪問



【矢吹町】



【鏡石町】



【玉川村】

Webハザードマップの導入

伊達市

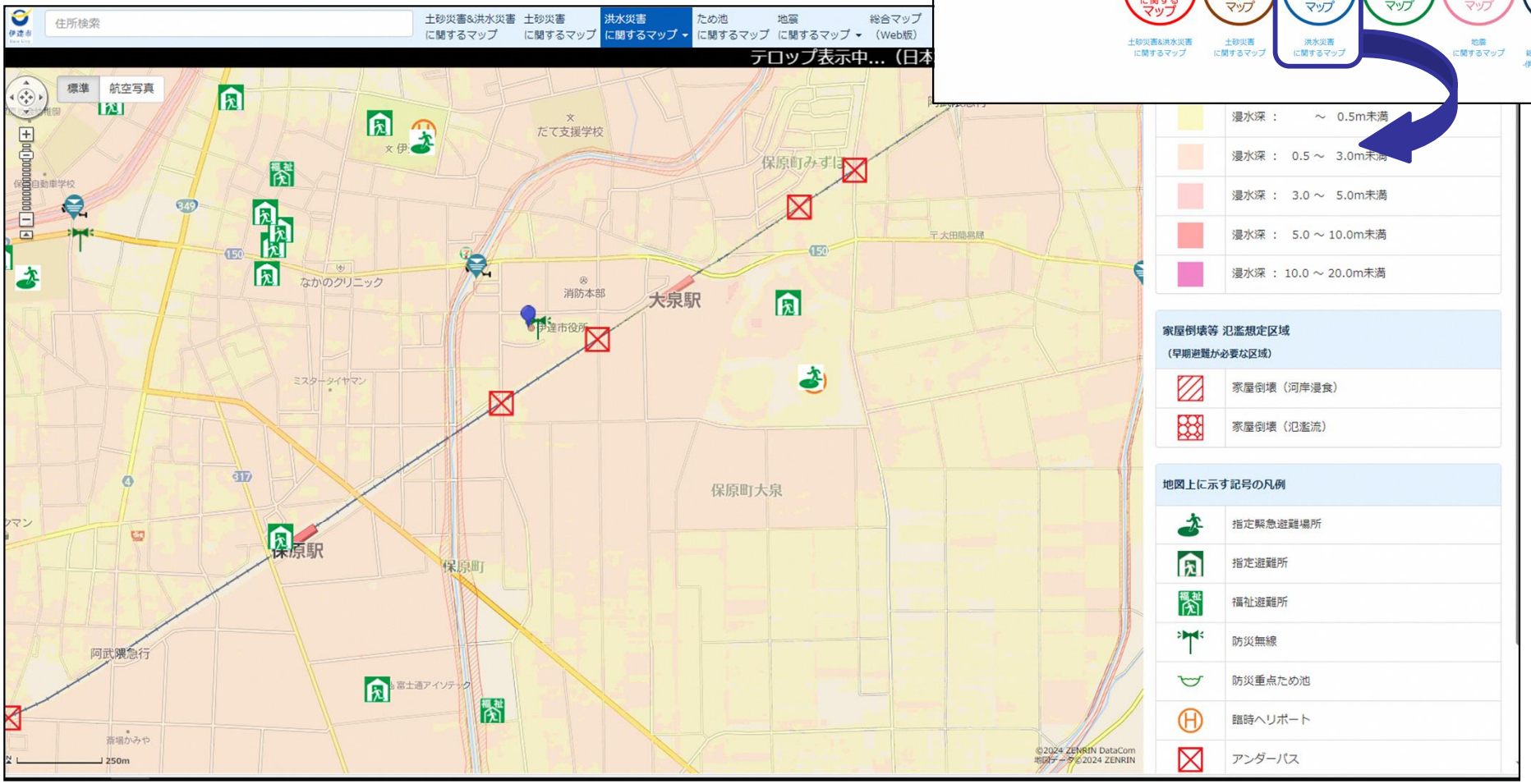
○Webハザードマップの運用開始（令和5年10月）

市のHPでWebハザードマップの公開を開始した。

自宅にいなくとも手軽かつ迅速に市内のハザードマップを確認できるようになった。今後は、年1回の更新を予定している。

また、常に最新の情報を提供することが印刷物では困難であったが、Webを活用することで可能となった。





地域防災力の強化

伊達市

○個別防災訓練の実施

市内5地域を対象に各地域年1回の個別防災訓練を実施している。地域からは、地区防災会や自治組織などに所属する住民が参加し、自助・共助の意識を高めた。



HUG訓練



防災まち歩き

排水ポンプ車の操作訓練

伊達市

○排水ポンプ車を運用する職員・委託業者による操作訓練を実施

市で保有する排水ポンプ車による操作訓練を実施した。福島河川国道事務所および実際の災害時にポンプ車を運用する市職員、委託業者合同によりポンプ車の操作方法を確認した。

これまでも年１回出水期の前に実施しており、スムーズな運用のため今後も継続して実施していく予定。



